

会 議 記 録

会議名 決算特別委員会

開催日 令和2年9月23日(水)

開会 午前10時00分

閉会 午後 2時20分

出席者 委 員 委員長 福 田 裕 司

森 戸 雅 孝 小 平 啓 佑 浅 野 貴 之

川 上 均 大 浦 兼 政 古 沢 ちい子

大 谷 好 一 坂 東 一 敏 青 木 一 男

茂 呂 健 市 内 海 まさかず 小久保 かおる

針 谷 育 造 氏 家 晃 千 葉 正 弘

白 石 幹 男 永 田 武 志 福 富 善 明

広 瀬 義 明 関 口 孫一郎 針 谷 正 夫

大阿久 岩 人 松 本 喜 一 梅 澤 米 満

中 島 克 訓 天 谷 浩 明

議 長 小 堀 良 江

傍 聴 者 入 野 登志子

事務局職員 事務局長 神 永 和 俊 議事課長 佐 山 美 枝

副 主 幹 岩 崎 和 隆 主 査 新 村 亜希子

主 査 藤 澤 恭 之 主 査 岩 川 成 生

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市	長	大	川	秀	子
副	市長	南	斉	好	伸
総	合 政 策 部 長	小	保 方	昭	洋
総	務 部 長	永	島		勝
危	機 管 理 監	福	田	栄	治
財	務 部 長	大	野	和	久
産	業 振 興 部 長	福	原		誠
都	市 整 備 部 長	宇	梶	貴	丈
秘	書 課 長	癸	生 川		亘
総	務 部 副 部 長 兼 総 務 課 長	瀬	下	昌	宏
財	政 課 長	小	野 寺	正	明
上	下 水 道 局 長	田	中		修
教	育 部 長	青	木	千	津 子
教	育 部 長	川	津	浩	章

令和2年第6回栃木市議会定例会
決算特別委員会議事日程

令和2年9月23日 午前10時開議 議 場
日程第1 会派代表質疑

◎開会及び開議の宣告

○委員長（福田裕司君） ただいまの出席委員は27名で、定足数に達しております。

ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○委員長（福田裕司君） 本日の議事日程は、配付のとおりです。

◎会派代表質疑

○委員長（福田裕司君） ただいまから議題に入ります。

日程第1、会派代表質疑を行います。

通告期間内に発言通告があった会派は6会派であり、お手元に配付の会派代表質疑通告書に記載のとおりです。

初めに、委員及び執行部の皆様に申し上げます。本日の質疑に当たりましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点を考慮し、簡潔明瞭な質疑及び答弁にご留意いただきますようお願いいたします。また、運営要領にもありますように、会派代表質疑は市の施策等の根本的な方向性や市民生活への影響等についてただすものでありますので、その点をご留意の上、発言されますようお願いいたします。また、同様の趣旨から、執行部への要望もお控えくださいますようお願いいたします。

また、質疑は一問一答の方法とし、質疑の持ち時間は交渉会派が20分以内、一般会派が15分以内とします。なお、質問者と同じ会派内の委員は、関連質疑として再質疑を行うことができますが、再質疑は答弁内容に対し、不明な点がある場合に限り行うものとし、通告書に記載のない追加質疑や本題から外れた質疑は行わないようご留意願います。

◇ 誠 心

○委員長（福田裕司君） それでは、誠心の皆様、会派席にご移動願います。

〔誠心 浅野貴之君、大谷好一君、坂東一敏君、天谷浩明君会派席
移動〕

○委員長（福田裕司君） 順次発言を許します。

誠心、浅野貴之委員。

〔誠心 浅野貴之君登壇〕

○委員（浅野貴之君） おはようございます。会派誠心でございます。よろしくお願いを申し上げます。

す。

当会派からは、6つの明細についてお伺いをいたします。明快な答弁をよろしくお願いを申し上げます。

1点目については、令和元年度決算に対する認識について伺います。令和元年は、今上陛下をいただき、そして上皇陛下の平成31年の時代に幕を下ろしたということで非常に輝かしい、時代の幕開けとともに、来年には東京オリンピックを控えるという景気も共に輝かしい、そして期待の持てる幕開けであったということと同時に、本市におきましても、また関東全域におきましても、令和元年台風第19号災害ということで、非常に甚大な爪痕を残しました。そして、年度末にはコロナウイルスの蔓延ということで、輝かしい幕開けとともに、非常に困難な時代であったということも言えると思います。

そんな令和元年度決算ということで、本市の施策におきましても様々な工夫を凝らしながら行政運営を行われたと思いますけれども、この令和元年度決算を市長はどのように捉え、認識しているのか、まずはお伺いをいたします。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大川市長。

○市長（大川秀子君） おはようございます。よろしく申し上げます。

それでは、浅野議員の質問にお答えをいたします。令和元年度は、人口減少対策や地方創生の推進を重点項目に掲げ、子育て支援や教育の充実、地域産業の振興、定住促進や働く場の確保等の推進を目指してスタートをしたところであります。しかしながら、今、浅野委員の話にもあったように、10月には令和元年東日本台風で未曾有の被害を受けたことにより、状況が一変し、復旧復興のための事業を最優先に進めてまいったところでございます。

被災後は、国や県をはじめ、市内外の方々から多大なるご支援を賜りましたが、本市にとっても大きな痛手となっております。令和元年度決算におきましては、財政調整基金の大幅な減少や市債の増加という結果になっております。そのため、大型事業の見直しを行うなど、支出の抑制に努めてまいりましたので、令和2年度以降の予算への影響は最小限にとどまったものと考えております。

以上であります。

○委員長（福田裕司君） 浅野委員。

〔誠心 浅野貴之君登壇〕

○委員（浅野貴之君） ありがとうございます。台風、コロナということで、市債の増加、または財政調整基金の取崩しということで、本当にいろいろな工夫をされながらも、困難に直面されながらも工夫されてきたのかなということがうかがい知ることができました。

特に市長のご答弁の中でありました大型公共事業の見直しということで、様々な大型事業が控え

る中で苦渋の決断も多々あったかと思えます。消防庁舎とか文化芸術館とかいろいろあったかと思えますけれども、市長のご感想として、大型公共事業の見直しに当たってどのような点が特に困難だったとか、何か感想がありましたらお示しいただければと思います。

○委員長（福田裕司君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

大川市長。

○市長（大川秀子君） ただいま浅野委員からお話がありましたように、やはり消防庁舎、そして都賀の総合庁舎、そういったところの見直しをしたということと、文化芸術館はもともと規模縮小をするということによってまいりましたけれども、そういったことを議会の皆様、また市民の皆様にご理解をいただいて、そういった見直しができたものと思っております。

○委員長（福田裕司君） 浅野委員。

〔誠心 浅野貴之君登壇〕

○委員（浅野貴之君） ありがとうございます。2点目の監査委員からの指摘事項の改善について、お伺いをいたします。

監査は、監査の指摘事項が改善されて初めて監査の効果を発揮するものと考えます。本市においては2名の監査委員が令和元年度の監査報告書ということで、識見からは、藤沼先生、議選からは入野議員がこの監査報告書をまとめていただきました。非常に厳しくも的確な報告をいただいたと思います。ご労苦に対して感謝申し上げたいと思います。

その中の本市監査委員による一般会計及び特別会計歳入歳出決算の審査意見書には、審査の結果として、一部に留意を要する事項が見受けられたもののおおむね適正であるというような表現がございます。当局として具体的にどの事務事業をどのように改善していくのか、お伺いをいたします。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野財務部長。

○財務部長（大野和久君） お答え申し上げます。

令和元年度決算におきまして、監査委員からいただいた指摘事項といたしましては、財政調整基金残高の減少、多額の不納欠損、収入未済額、委託料の増加、特別会計における一般会計繰入金への依存でございますが、委託料の増加以外につきましては別途ご質問いただいておりますので、こちらでは、委託料の増加についてのみお答えさせていただきます。

令和元年度の委託料は、台風被害関連の約25億6,000万円、こちらを除きまして約72億9,000万円でありまして、主なものといたしましては公共施設等の管理委託料が約15億9,000万円、ごみ収集委託料が約5億8,000万円、学校・保育所の調理業務等委託料が約4億9,000万円であります。

またプレミアム付商品券業務委託料の約2億4,000万円、とちぎクリーンプラザ包括的業務委託料が約3,000万円増加したことなどによりまして、前年度と比較いたしまして約5億円の増加となっております。高度の専門性を有する業務につきましては、今後も委託を行うことが必要となりま

すが、本市の財政状況を考えますと、安易な業務委託は厳に慎むべきでありますので、指定管理者制度導入の妥当性も含めまして、委託の必要性、コスト削減効果等を検証し、業務委託の削減を図ってまいります。

以上です。

○委員長（福田裕司君） 浅野委員。

〔誠心 浅野貴之君登壇〕

○委員（浅野貴之君） 再質疑をさせていただきます。

ご答弁の中で公共施設等の管理委託料が15億9,000万円とありましたが、施設の管理にこれだけの多額の費用がかかっているというのは早急に改善する必要があると思います。施設の管理費を減らすため、具体的にはどのようにお考えでしょうか、お示しいただければと思います。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野部長。

○財務部長（大野和久君） 施設の維持管理費が非常にかかっていることは、もう以前からも懸念材料でございましたので、各施設において、小さなところからは節水・節電などの節約、さらに修繕料の縮減などを図ってまいりました。ただ、これらでは到底大きな効果は見込めません。最終的には、やはり現在栃木市の1番の悩みであります公共施設の数多さ、この辺が問題になってまいりますので、やはり今後は施設の統廃合を図って、全体の施設の数減らす、その代わり市民の皆様のサービスを低下させない、そんなことを両立させるような施設の在り方というの考えていかなければならないと思っています。

あともう一方、この施設の管理におきましては、多くの施設で指定管理者制度を導入しております。こちらも非常に多くのお金がかかっております。今年度から一部でございませけれども、直営に戻した施設もございませるので、それらの効果等も検証しながら、指定管理者制度から直営に戻すということも今後は考えなければならぬのかなというふう考えております。

以上です。

○委員長（福田裕司君） 浅野委員。

〔誠心 浅野貴之君登壇〕

○委員（浅野貴之君） ありがとうございます。関連でもう一点、栃木市は他市と比べて職員数が非常に多いと言われておりますけれども、この職員数に比べて委託が多いと、職員が多いのに委託が多いという関連性でありますけれども、職員が多いのであれば自前でやればいいのかというような指摘もあろうかと思いますが、その点についてはどのようなご感想をお持ちですか。

○委員長（福田裕司君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野部長。

○財務部長（大野和久君） ご指摘ももっともだと思います。よく引き合いに出される栃木市と同規

模の小山市と比較いたしますと、百数十人は栃木市は職員が多くなっております。にもかかわらず、委託が多い。また、ちょっと時間外も多いとなりますと、栃木の職員は動きが悪いのではないかというふうな、そのような印象を持たれてしまうのもやむを得ないかなと正直感じております。

ですから、かつては、指定管理者制度が登場する以前、十数年前までというのは、基本は直営でやってまいりました。一部を業務委託という形でございましたけれども、指定管理者制度が登場して以来、どんどん拡大してきて、それに伴い指定管理料も莫大な額になったという経緯がありますので、直営が基本だというかつての考えもこれからちょっと取り入れる必要があると思いますので、今職員の縮減を図っておりますけれども、当面は急激に減ることはありませんので、この職員の能力を最大限活用して、施設の管理運営費も縮減を図ってまいりたいと思っています。

以上です。

○委員長（福田裕司君） 浅野委員。

〔誠心 浅野貴之君登壇〕

○委員（浅野貴之君） ありがとうございます。3点目に移ります。財政調整基金についてお伺いをいたします。台風第19号災害に対する事業の財源として財政調整基金から54億3,501万9,000円を繰り入れたところではありますが、多額の取崩しは今後起こり得る緊急時の対応に影響を及ぼすおそれがあると考えますが、当局の認識と今後の対応についてお伺いをいたします。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野部長。

○財務部長（大野和久君） 令和元年度の財政調整基金につきましては、平成30年度からの繰越金の一部等を積み立てた一方、台風災害対策事業等の財源として54億円以上取り崩したことによりまして、年度末で約38億5,000万円となり、前年度と比べ約41億円減少いたしました。財政調整基金の標準規模につきましては、標準財政規模の10%程度と一般に言われておりますので、本市の場合ですと、令和元年度の標準財政規模が約354億円であることから、36億円程度ということになりますけれども、公共施設の大規模修繕、建て替え等による負担の増大や、災害に対する備えなどを考えますと、より多く、本市の場合は積み立てるほうが望ましいというふうに考えております。

そのため、市税等収納率の向上、企業誘致の推進など、歳入の確保を図るとともに、既存事業の見直しや事務経費の縮減などによりまして、歳出の抑制に努め、財政調整基金の確保を図ってまいります。

以上です。

○委員長（福田裕司君） 浅野委員。

〔誠心 浅野貴之君登壇〕

○委員（浅野貴之君） ありがとうございます。再質疑をさせていただきます。

今朝の新聞報道等でも県の財政調整基金を多額に取り崩して厳しいというような一部報道等もご

ございましたけれども、また隣の小山市でも、市長選挙で財政調整基金がクローズアップされたということで、全国的にもこの財調をどうするのかと、財調とはそもそもどういうことなのかということでクローズアップされておりますけれども、本市では一体どれくらいあれば安心できるのかということについて、お伺いをさせていただきます。

○委員長（福田裕司君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野部長。

○財務部長（大野和久君） 昨年度末ですと約80億円ほどの残高があったということは、皆様もご承知のとおりだと思います。それが半分以下にこのたびなったわけでございます。80億円もあったから何とか台風に対応できたということが考えられますけれども、ただ現実には、この財政調整基金というのは法律で用途が明確に決まっております。確かにあるにはこしたことはないわけでございますけれども、一応法律上は、経済事情の著しい変動によって財源が不足する場合、また台風被害のように災害によって生じた経費の財源に充てる場合、また地方債の繰上償還を行う場合など、5つ、限定されております。ですから、この財政調整基金、打ち出の小づちのように考えられておりますけれども、実際には使える場面も決まっておりますし、何でもこの財政調整基金で対応するというのは、本来の形ではございませんので、やはりいざというときの保険のようなものというふうに我々捉えております。

そういうことから、標準財政規模の1割程度で済むというふうに考えられておりました、小山市ですと、今年度末で約12億円程度しかございません。栃木の3分の1です。ですから、これはどれだけあれば安全というのはなかなか目安としては難しいですけれども、正直なところ、この間の台風が起きたばかりの栃木市としては、再度同じようなことがあったらと考えますと、現在の額ではやや不安を感じるというのも正直なところでございますので、以前のような80億円はちょっと多いのかなというふうに、個人的には思いますけれども、50億円から70億円程度、その辺があると十分多い、県内でもかなり多いほうになりますので、50億円以上は確保できればいいのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（福田裕司君） 浅野委員。

〔誠心 浅野貴之君登壇〕

○委員（浅野貴之君） ありがとうございます。4点目に移ります。

不納欠損額の改善についてお伺いをいたします。不納欠損額については、一般会計全体で1億2,043万2,257円、特別会計全体で1億5,232万8,100円でありました。一般会計と特別会計を合わせますと2億7,276万357円と高額であると思っておりますけれども、税負担の公平性の観点から、改善に向けた具体的な取り組み方針についてお伺いをいたします。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野部長。

○財務部長（大野和久君） 不納欠損の改善につきましては、まず滞納を発生させないことが重要であることから、口座振替やスマートフォン決済など、納税者に優しい納付方法の普及を推進したところではありますが、さらなる利便性の向上を図るため、キャッシュカードで口座振替手続が簡便に行えるようにするため、このたびの補正予算に必要経費を計上させていただいたところでもあります。

しかし、中には支払い能力があるにもかかわらず滞納を続ける方もおりますので、悪質な滞納者に対しましては、自動車のタイヤロックや給与、預貯金等の差押さえ、差押さえ物件の公売などを積極的に行うなど、徴収の強化に努めて、不納欠損の縮減を図ってまいります。

ただし、必要に応じて不納欠損による債権管理を行うように、監査委員からこれまで度々指導をいただいておりますし、令和元年度における市税の滞納繰越分、約13億円の中には、事実上徴収が不可能と判断せざるを得ないケースが含まれておりますので、今後も必要に応じて不納欠損を行わざるを得ないものと考えております。

以上です。

○委員長（福田裕司君） 浅野委員。

〔誠心 浅野貴之君登壇〕

○委員（浅野貴之君） ありがとうございます。もう少し詳しくお伺いをさせていただきたいと思っております。歳入の確保の観点からお伺いをしますけれども、スマホ決済ですとか口座振替等ということでご答弁がありましたけれども、これらは納期を迎える税金ということで、将来的に向けての有効な方法だとは思いますが、そもそもこの不納欠損の場合というのは、何かしらの事情で取立てができないということで、過去の焦げついた借金をどうするのかという、この税金をいただくということと、不納欠損の回収ということはまたちょっと次元が違うのかなと思っておりますけれども、この納税が事実上不可能だから、不納欠損をどうにかしなければならぬということでもありますけれども、何が原因で不納欠損が多いのかということで、主な要因といたしますか、それらはどのように捉えていますか。

○委員長（福田裕司君） 再質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野部長。

○財務部長（大野和久君） 不納欠損、その前段として滞納があるわけでございますけれども、やはり納税者の収入が著しく低下するなど、納税者側の事情の変更によるところは大きいというのは事実でございます。ただ、今委員からもご指摘があったように、この不納欠損に陥るような状態まで放置したといたしますか、時間を経過させてしまったこと、これについてはやはりちょっと今後検討しなければならない課題が含まれているなと思っております。

栃木市の場合、自主納付ということで、納税者が自主的に納めてもらうということを基本としておりまして、これが理想なのは当然のことでございますけれども、ただ納税者から支払われるの待

っているということになりますと、やはりこのような状況となります。本来、課税というのは、支払い能力、担税力があるからそれだけ課税されるわけで、本来は払えないということはなかなかないと思うのですけれども、ただ納税者側の事情によって、経済状況が変わって払えなくなる。だからこそ早めに手を打てば不納欠損に至らないという場合もあるのかなと思いますので、やはり早め早めの手当てをする。もう重症になる前に、軽症のうちに済ませるということがやはり必要なのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（福田裕司君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 今早めのお話を聞きましたけれども、やはり市民の窓口としては、納税相談とかってあるのです。やっぱりそういうものの活用をやっぱりもっとこう活性化させるというか、前へ出してもらいたいというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野部長。

○財務部長（大野和久君） おっしゃるとおり、市のほうでも納税相談を行っているのですけれども、実際に納税相談に見える方は、市のほうから督促や催告状をもらって、仕方なしに来て、市の職員と相談をするというふうな状況になっています。ですから、もっと気軽に来られるように、市からそういう催促を受ける前に、実は私はこんな状況になって今払えないのだけれども、どうしたらいいだろうか、ちょっと待ってもらえないかと、市民の方から来てもらえるように、そういう相談を常時受け付けていますということをもっとPRして、市民の皆様がもっと窓口で足を運びやすい、また電話等でもそういう相談をしやすい環境を整備をつくっていく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（福田裕司君） 浅野委員。

〔誠心 浅野貴之君登壇〕

○委員（浅野貴之君） ありがとうございます。払いたくても払えないという方はまた別としても、この時効の中断とか債権管理プランとか、いろいろこの工夫があると思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

5つ目に移ります。5つ目は、特別会計の一般会計に対する依存について伺います。特別会計決算は、各会計とも黒字となりましたが、内在する一般会計からの繰入額を除いた純計額による特別会計の歳入歳出差引額は赤字であります。この結果は、特別会計の実態において、一般会計に対する依存度が高いことを示すものであり、健全な財政運営に向けた対策について伺いをいたします。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野部長。

○財務部長（大野和久君） 一般会計からの繰入金につきましては、介護保険特別会計の保険事業勘定が23億9,793万9,000円、こちらをはじめといたしまして、特別会計全体で約42億円、企業会計の補助金として約24億円、合わせて合計66億円に上っております。いずれの特別会計、企業会計におきましても、法定負担割合や拠出基準に基づく一般会計からの繰入金を予定しておりますが、一般会計の依存度が高いことは、議員ご指摘のとおりであり、特別会計や企業会計の繰り出しが一般会計を圧迫していることは事実でありますので、特別会計等の収支を改善することによりまして、一般会計からの繰入金の縮減を図ることが必要であると考えております。

○委員長（福田裕司君） 浅野委員。

〔誠心 浅野貴之君登壇〕

○委員（浅野貴之君） 少し具体的にお伺いをしたいと思います。全体で66億円の繰入れということでありました。昔国会でも、母屋ではおかゆすすっているのに離れですき焼き食べているということでもありますけれども、まずこの66億円という数字自体は、財政サイドとしてはどのような認識を持ちですか。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野部長。

○財務部長（大野和久君） これは非常に大きな負担となっているというふうに考えております。正直なところこの66億円、これがなければ栃木市の財政はかなり好転するのは間違いありません。この後、経常収支比率のところでも浅野委員からご質問いただいておりますけれども、実は年に約60億円の経常的な経費が減りますと、栃木市の経常収支比率はもう80まで下がります。もう80といったらかなり安全ラインです。今96.6、この間一般質問の答弁でお答えしましたが、100万円稼いでいても96万6,000円出ていってしまうのが現状の栃木市です。それが60億円、この繰り出しがなければ、100万円稼いでくると20万円は余るというふうな楽な家計になりますので、栃木市の財政にとってもこの66億円、特別会計や企業会計に出しているということは、非常な負担となっていることは間違いのないというふうに考えております。

○委員長（福田裕司君） 浅野委員。

〔誠心 浅野貴之君登壇〕

○委員（浅野貴之君） ありがとうございます。では、具体的にどのように圧縮していくとかということについてはどのようにお考えですか。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野部長。

○財務部長（大野和久君） これは正直申し上げて非常に難しいことは間違いございません。ただ、特別会計の中で国保、後期高齢者、また介護もそうですけれども、こういう医療というか、健康に関するものについては、まずは健康でいることが重要でありますので、国保なんかでもよく言われ

ますように、医者にかかって巨額の医療費を使うのではなく、病気にならないように予防の段階で食い止める。プライマリーケアと申しますけれども、そういうふうな、先ほどの税金の滞納もそうですけれども、何でも手前で食い止める。そのようなことによって、後々の大きな支出を抑えることができますので、これは将来的な話にはなってしまいますけれども、今後はやはりそうやって何でも手前で食い止める、そのような施策が充実することによって、後々の巨額の支出を抑えることができるのではないかなというふうに考えております。

また、企業会計、こちらにつきましてまたちょっと事情が変わりますけれども、企業会計というのは本来、独立採算が基本でございます。ですから、本来は市からの補助を当てにせずに運営してもらうべきところでございますけれども、特に下水道では、市からの補助なしには運営できないというふうな状況でございます。それを当然のことと思ってこれまでやってまいりましたけれども、それを当然というふうに、これは見過ごすのではなく、その辺のところはやはり下水道事業の中でも効率的な事業を行ってもらって、また多額の投資をした下水道設備費には、早い段階で多くの方に接続してもらうなどといったふうな、資金の回収につながるような内容についても今後は力を入れていかなければならないというふうに考えております。

○委員長（福田裕司君） 浅野委員。

〔誠心 浅野貴之君登壇〕

○委員（浅野貴之君） ありがとうございます。次に移ります。

発言明細6は、経常収支比率の改善について伺います。経常収支比率は、令和元年度で96.6%を示しており、直近3か年では96%を超えております。80%を超えると財政が硬直しているものとされておりますが、その要因と改善策についてお伺いをいたします。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野部長。

○財務部長（大野和久君） 経常収支比率は市税や地方消費税交付金、普通交付税などの経常的な一般財源や人件費や扶助費、公債費、補助費、繰出金などの経常的な経費に充当した割合で、70から80%が標準的であるとされております。本市の経常収支比率は、平成29年度と平成30年度は96.0%、令和元年度は96.6%と高止まりの状態が続いておりますが、主な要因といたしましては、歳入面では、合併算定替えの段階的な縮減に伴う普通交付税の減少、歳出面では、扶助費の増加や人件費及び公債費の縮減が進まなかったことが挙げられます。

経常収支比率を改善させるためには、歳入の増加と歳出の減少を同時に行うことが重要であります。今後は人口減少に伴う市税の減少等によりまして、歳入の増加は容易でないことから、歳出をいかに減少させるかがポイントであり、具体的には、大型事業の見直しに伴う建設事業における起債の抑制、市有施設の統廃合、補助金や扶助費の見直しなどが必要であると考えております。

○委員長（福田裕司君） 浅野委員。

〔誠心 浅野貴之君登壇〕

○委員（浅野貴之君） ありがとうございます。最後に1つだけ、もう少し詳しくなのですけれども、多数ある財政指標の中からこの経常収支比率というのが一番財政の状況を見るのに当たって参考になるというふうに言われておりますけれども、この経常収支比率は部長がおっしゃいますように、100を超えると新たな事業ができない、できにくいと言われておりますけれども、96.6%というのは、あと3.4%で100になってしまうというようなことでありますけれども、具体的にどういふふうに改善していくのかということについては少し見えなかったようではございますけれども、詳しく教えてください。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野部長。

○財務部長（大野和久君） 先ほども例えに出しましたけれども、一般家庭で言いますと、100万円稼いできても、黙ってても、知らず知らずのうちに出ていってしまうお金が96万6,000円あるということです。これは固定費です。いや応なく出ていってしまうお金です。ですから、そういうものをいかに減らすかということがポイントになります。では、その経常的な経費、固定的なものとして何があるかといったら、やはり大きなものは人件費と、あとは施設の維持管理費でございます。職員については定数管理を行っております、徐々に減少はしておりますが、すぐに大幅に減らすということは当然ながらできません。ただ、長い目で見ますと、当然栃木市の場合は、職員はかなり減らさなければならぬ、計画にのっとってこれは順調に進んでおりますけれども、もっと即効力のあるものとしては、やはり施設の維持管理費を減らす、これが重要なのかなというふうに考えております。ただ、数を減らすことについては、当然、市民の方からも反発なども予想されますし、既に計画の中では、減らすどころか増やすとか、統廃合で新しい施設を造るという案も出ております。統廃合によって施設の数が減ったとしても、新しい施設を造ることによって、建設費は莫大な額がかかるということになりますので、やはり統廃合に当たっても、既存施設を有効に活用するなど、費用をいかに抑えながら施設の数を減らすかということも考えなければなりませんので、その辺のところを早急に進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（福田裕司君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 今、答弁で歳出抑制の話が大分、当然のようにされているのですけれども、やはり人口減少の中、やっぱり栃木市もその人口を流入してもらい、定住人口を増やすということもあります。両方のことは非常に大変だと、今までずっと大変なのですが、やはり安心安全なまちをつくれれば、今回災害のようなことがあって五十何戸なり150人が多分流出したような話も聞いております。やっぱり、逆に入れることも、そして個人個人の個人税を上げることも必要だと思うのですが、そんなことも考えてもらいたいと思いますが、どうですか。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

小保方部長。

○総合政策部長（小保方昭洋君） やはり本市の場合、今年の台風によりましてかなり人口が流出しているというところが見受けられますので、より安全で安心であるというまちを取り戻して、多くの方に本市にまた再び住んでいただくような形の施策というものは当然必要になってくると思います。

また、人口減少につきましては、長期的な視点で見れば、やはり出生率を上げていくということが究極の課題になってまいりますので、そういった施策にも併せて取り組む必要があると考えております。

○委員長（福田裕司君） 浅野委員。

〔誠心 浅野貴之君登壇〕

○委員（浅野貴之君） 以上で誠心の質疑を終了いたします。ありがとうございました。

◇ 自 民 党 栃 木 志 議 団

○委員長（福田裕司君） 次に、自民党栃木志議団の皆様は会派席にご移動願います。

〔自民党栃木志議団 小平啓佑君、大浦兼政君、氏家 晃君、広瀬
義明君会派席移動〕

○委員長（福田裕司君） 自民党栃木志議団、小平啓佑委員。

〔自民党栃木志議団 小平啓佑君登壇〕

○委員（小平啓佑君） 改めておはようございます。自民党栃木志議団会派代表質疑を行います。

発言要旨は1つ、歳入についてです。では、早速始めさせていただきます。

発言明細1、歳入全体について、歳入総額、またその内訳について、どのように捉えているか執行部にお伺いいたします。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野財務部長。

○財務部長（大野和久君） 小平議員のご質問にお答え申し上げます。

令和元年度決算における一般会計の歳入につきましては、前年度と比べて約116億円増の751億4,177万円であり、厳しい財政状況が続く中での歳入増加は、歓迎すべきことではありますが、この中には、災害復旧関連の歳入約84億円のほか、借金に相当する市債や預金の取崩しに相当する財政調整基金繰入金も含まれております。

内訳といたしましては、固定資産税の増加等により市税収入が約2億円、千塚産業団地の土地の売却等による財産収入が約6億円、（仮称）文化芸術館の整備や災害廃棄物の処理、幼児教育無償化の開始に伴う国庫補助金が約15億円、災害救助費繰替支弁金負担金の増等による県支出金が約

25億5,000万円、また災害復旧事業に伴う借入れや北部健康福祉センターの整備等による市債が約23億6,000万円、災害復旧等による財政調整基金等の繰入金が約43億6,000万円となっております。
以上です。

○委員長（福田裕司君） 小平委員。

〔自民党栃木志議団 小平啓佑君登壇〕

○委員（小平啓佑君） ご答弁にございました固定資産税の増加等による市税収入の2億円増加、千塚産業団地の土地売却等による財産収入の約6億円の収入増、これについては、非常に評価させていただきたいと思います。

それでは、次の明細に移らせていただきます。明細2、歳入を増やす取り組みについて、歳入を増やす取組についてどのような工夫があったのか執行部にお伺いいたします。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野部長。

○財務部長（大野和久君） 健全で安定した財政基盤を確立するためには、歳入の確保が重要でありますので、歳入の約半分を占める市税や財産収入などの自主財源をいかに増加させるかが課題であります。令和元年度を取組といたしましては、千塚産業団地の早期売却のほか、ふるさと応援寄附金の拡大やネーミングライツ事業の導入、使用料、手数料の見直し等を実施いたしました。今後も市税等の収納率向上をはじめ、ふるさと応援寄附金のさらなる拡大や企業誘致等を積極的に推進することにより、自主財源の確保に努めてまいります。

○委員長（福田裕司君） 小平委員。

〔自民党栃木志議団 小平啓佑君登壇〕

○委員（小平啓佑君） ご答弁にございました後段の部分です。収納率向上の取組等につきましては、先ほどの誠心の会派からの質疑によりまして、より具体的に把握することができたと思いますので、私のほうからは、決算の審査を踏まえまして、これを来年度の予算編成ないし現行の行政執行の部分に活かしていくという意味合いからお聞きしたいと思うのですが、今年度の市税の決算見込額はどのように現状を把握されているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野部長。

○財務部長（大野和久君） 令和2年度ということでございますけれども、令和元年度の市税の増加につきましては、固定資産税の増加というのが顕著なものでございましたが、こちらの理由は、新築家屋の増加が要因でありました。この傾向はいつまで続くか正直なところは分かりませんが、台風の被害等によって、新築等に歯止めがかからなければありがたいなというふうに考えております。固定資産税は安定した財源の一つでありますので、現状、さらに若干増加というのを見込みたいところではございます。

ただ、コロナの影響で、これから市民税等のほうにちょっと懸念がございます。というのは、これは監査委員からも指摘を受けたところでございますけれども、特に市内の事業者等においては、かなり事業内容は悪化しております。ですから、個人の市民税においても、もしかすると滞納が増えてくるのではないかと、また事業者においても法人市民税においても、同じようになかなか納税が難しいというふうな声も聞こえてくるというふうに感じております。先日の新聞報道ですと、小山では2割ほど減収になるというふうな見込みが出ておりますけれども、栃木市ではそこまではいかないにしても、かなりの減収になるということは予想しておりますので、来年度の歳入においては、市税はやや厳しめに見込んであるというふうな状況でございます。

以上です。

○委員長（福田裕司君） 小平委員。

〔自民党栃木志議団 小平啓佑君登壇〕

○委員（小平啓佑君） ご答弁いただけるところで結構なのですが、具体的に金額をどれぐらい見込まれているかお聞きしたいと思います。

○委員長（福田裕司君） 決算ではありませんが、大丈夫ですか。答弁を求めます。

大野部長。

○財務部長（大野和久君） 実は、来週、議員の皆様には研究会で来年度の予算についてご説明する予定でございましたけれども、では税についてちょっとお答えさせていただきますと、令和2年度の市税の決算見込額は211億7,000万円ほどで見込んでおります。ただ、来年度の当初予算での見込みといたしましては、普通税でございますけれども、207億円程度に減少を見込んでおります。目的税のほうにつきましても、やはり減少傾向にあるということから、トータルで合計で申し上げますと、令和2年度が219億6,000万円ほどのところ、令和3年度では214億9,000万円程度に若干減額して見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（福田裕司君） 小平委員。

〔自民党栃木志議団 小平啓佑君登壇〕

○委員（小平啓佑君） ありがとうございます。厳しい状況の中でどのように歳入確保をしていくか、ご答弁にもございましたふるさと納税の取組について、質疑を進めさせていただきます。

発言明細3、ふるさと納税について、個人版ふるさと納税については多くの寄附金が集まり、ある一定の成果を上げていると認識をしています。昨年度策定いたしました第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略には、企業版ふるさと納税を推進するとあり、さらなる歳入確保の面から考えると非常に重要な施策であると思いますが、その認識及び今後どのように取り組む予定なのか、お伺いいたします。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

小保方総合政策部長。

○総合政策部長（小保方昭洋君） 企業版ふるさと納税は、国が認定した地方自治体が取り組む地方創生に関する事業に対して、企業が寄附を行った場合に、最大で約9割の税制上の優遇措置が受けられ、実質的な企業の負担は、寄附額の約1割まで圧縮されます。市といたしましては、この制度により、企業から寄附を受ける際に必要な地域再生計画を11月上旬の認定に向けて国に申請を行ったところでありまして、財源確保の有効な手段の一つであることから、積極的に同制度の活用を図ってまいりたいと考えております。

○委員長（福田裕司君） 小平委員。

〔自民党栃木志議団 小平啓佑君登壇〕

○委員（小平啓佑君） ご答弁にございました部分につきまして、再質疑させていただきます。

地域再生計画を11月下旬に申請をしていくというご答弁がございましたが、私非常に、これについては興味を持っております。具体的に現状でご答弁できるところで結構なのですけれども、どういう取組をしている案件なのかお聞きしたいと思います。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

小保方部長。

○総合政策部長（小保方昭洋君） 企業版ふるさと納税につきましては、今回、大幅な制度の見直しが行われまして、以前はきっちりとした事業計画、地域再生計画をつくりませんと企業からの寄附の受け入れができないという制度でしたが、今回の改正によりまして、まち・ひと・しごと創生総合戦略をベースにした地域再生計画を提出しておけば、ある程度企業の受皿として認めていただけるという制度に変わったものですから、今回、11月上旬の認定を目指して今申請を行った、申請済みとなっている状況でございます。ですから、具体的に相手企業が決まっているとか、こういったことをやるとかというのは、これから進めてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（福田裕司君） 小平委員。

〔自民党栃木志議団 小平啓佑君登壇〕

○委員（小平啓佑君） 具体的にはこれからということで承りました。

昨年度策定しました現行の第2期まち・ひと・しごと創生創生総合戦略の中で、この個人及び企業版ふるさと納税の寄附額を年額5億円を目標にするというKPI、重要業績評価指標です。これを年間5億円というふうに決めておりますが、これは全体の5億円のうち個人の部分と企業版の部分とどれぐらいの割合、内訳を見込んでいるのかを再質疑させていただきます。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

小保方部長。

○総合政策部長（小保方昭洋君） 掲げましたふるさと納税額5億円につきましては、企業からの寄附というものを想定しておりまして、ある程度企業の皆さん方にご協力をいただければ、その金額

を達成できるのかもしれない、達成したいという思いからそういった数値を計上しているという状況でございます。

○委員長（福田裕司君） 小平委員。

〔自民党栃木志議団 小平啓佑君登壇〕

○委員（小平啓佑君） 分かりました。具体的な案件についてはこれから発掘していくという中でお聞きしたいのですが、7月のプレス発表の中で東武トップツアーズさんが新しい会社を設立いたしまして、株式会社企業版ふるさと納税マッチングサポートというの会社を設立したということで、この目的なのですが、企業版ふるさと納税に関する企画提案、支援、広告、コンサルティング、地方公共団体と企業のマッチングサービスで地域に貢献する事業の企画、提案、投資などを行う。この趣旨なのですが、企業版ふるさと納税の制度を通じて地方創生に取り組む地方公共団体と、地域への貢献やパートナーシップの構築を検討している企業等を結びつけるプラットフォームの役割を担うことを目指しているとしておりますが、栃木市と東武グループについては非常に密接な関係がある中で、このような東武トップツアーズさんの新会社との連携というものは行われているのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

小保方部長。

○総合政策部長（小保方昭洋君） 現在はまだ東武トップツアーズさんとの具体的な話というものは進めておりませんが、やはり企業版ふるさと納税につきましては、企業の皆さんが寄附行動につながりやすいような、より質の高い事業計画というものをつくるというのが自治体の役割でございますけれども、それを企業の皆さん方に認知してもらうという、PRというか、そういった場も必要だと思っております。今回、東武トップツアーズさんでつくっていただいたそのプラットフォームにつきましては、そういった自治体と企業を結びつけるプラットフォームの役割を果たすということでございますので、ぜひともそういったところには積極的に提案してまいりたいというふうには思っております。

○委員長（福田裕司君） 小平委員。

〔自民党栃木志議団 小平啓佑君登壇〕

○委員（小平啓佑君） ありがとうございます。ご答弁いただきましたとおり、重要な役割を担うプラットフォームが用意され始めているという認識で私もおりますので、ぜひこの活用を含めて、前向きに執行していただければありがたいと思います。私としましては、この企業版ふるさと納税の活用については、短期的に歳入を増加させられるかもしれない数少ない施策の一つだと思います。事業構想力、民間との協調、そして民間との協調できるスピード、これが重要になってくると思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

○委員長（福田裕司君） 大浦委員。

○委員（大浦兼政君） ありがとうございます。ふるさと納税についてのちょっと再質疑ということでお聞かせいただきたいことがございまして、ふるさと納税どんどん上げていくということは、本当に努力が必要だと思いますが、県内においてもそれが成功しているまちというのがあるのか、またそれから県を越えまして関東のほうで成功しているまちというのもきっとあると思いますが、そちらのほうの実績をどう把握されて、また参考にしたり研究されているのかというものをお聞きかせいただいでよろしいでしょうか。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

小保方部長。

○総合政策部長（小保方昭洋君） 個人版ふるさと納税に関する部分かと思いますが、やはり今回、本市は昨年度、今年度とかなり金額を伸ばしております。この要因といたしましては、やはり全国的に一部の自治体がかんりの金額を集金していた仕組みに対して、国のほうから、総務省のほうから改善指導などもございまして、そういった自治体に集中がなくなったということで、ある意味それがほかの自治体に流れてきているものということで、その恩恵といいますか、その一部が本市にも相当流れ込んでいるものというふうに分析しております。

今後もふるさと納税を集めていく必要はあるかと思いますが、やはり全国的な例を見ますと、そのふるさと納税のラインナップを充実させていく、多種多様な商品を用意していく、商品ということではないですね。寄附に対しての返礼品を用意していくということが重要だと思いますので、今後も様々な返礼品を加えていきたいというふうには考えております。

○委員長（福田裕司君） 大浦委員。

○委員（大浦兼政君） ちょっと我々が勉強したことで1つご紹介させていただきたいと思ひまして、茨城の栄町というところにちょっと勉強させていただいたのですが、そちらの町が30億円をふるさと納税で超えたということで、2019年、2020年と北関東3県で1位だということで、商品ラインナップはもちろんのこと、納税クラウドファンディングを生かしたりとかいろいろな努力はされていると聞かせていただきました。ぜひ我々議会のほうもそういう勉強も必要だと思いますが、まずは執行部の皆様にも、成功しているところをどんどん研究していただいて、その成果をより上げていただくという努力は今後もずっと続けていかなければならないと思いますので、そのように先進事例しっかりと研究していただきたいと思ひますので、そういうことについての最後質問という形にしますが、どのようにお考えになっているのか、先進事例についてはお聞かせください。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

小保方部長。

○総合政策部長（小保方昭洋君） ご提言ありがとうございます。我々執行部といたしましても、やはりうまくいっている自治体の事例というものを分析していくということは重要でありますので、今後もそういった先進地の事例等を分析して、少しでも多くのふるさと納税額を集めていきたいと

いうふうに思っております。

○委員長（福田裕司君） 小平委員。

〔自民党栃木志議団 小平啓佑君登壇〕

○委員（小平啓佑君） これにて自民党栃木志議団の代表質疑を終わりにします。ありがとうございました。

○委員長（福田裕司君） ここで暫時休憩いたします。

（午前11時00分）

○委員長（福田裕司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時15分）

◎発言の訂正

○委員長（福田裕司君） 小保方部長から発言の申出がありますので、これを許します。

小保方部長。

○総合政策部長（小保方昭洋君） 先ほどふるさと納税のご質問をいただく中で、総合戦略5億円のKPIに対する内訳について私のほうで答弁した際に、企業版ふるさと納税でほとんど集めるような趣旨でご回答させていただきましたが、実際には個人版ふるさと納税が主でございまして、内訳といたしますと個人版ふるさと納税が約3億円、企業版で約2億円ということで5億円を達成したという思いでのKPIでございます。おわびして訂正申し上げます。

◇ 自 民 明 政

○委員長（福田裕司君） 自民明政の皆様は会派席にご移動願います。

〔自民明政 森戸雅孝君、福富善明君、大阿久岩人君会派席移動〕

○委員長（福田裕司君） 自民明政、福富善明委員。

〔自民明政 福富善明君登壇〕

○委員（福富善明君） おはようございます。自民明政の福富善明であります。発言通告に基づき、会派代表質疑をさせていただきます。

質疑は発言要旨1、令和元年度決算について、執行部については簡単明瞭なご回答をお願いします。重なる答弁がございましたら、割愛していただいても結構でございます。

発言明細1、令和元年度決算について、安定した行政サービス、地域資源の魅力を次の世代にも引き継いでいける強固な行政基盤があり、持続可能な自治体の構築を目指しているが、普通交付税の合併算定特例が段階的に縮減期間にあり、年々減少の傾向にあること、また景気動向が不透明であることなどにより、今後は大幅な財政不足が見られます。

また、令和元年度については、台風第19号による甚大な被害、災害からの復旧復興の取組により、財政調整基金が減少、歳出の増大など厳しい財政運営になると考えるが、令和元年度決算をどのように分析しているのかをお伺いをいたします。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大川市長。

○市長（大川秀子君） それでは、質問にお答えを申し上げます。

令和元年度決算につきましては、令和元年東日本台風で被害を受けた市民の皆様の生活再建を最優先し、復旧復興のための事業に次々と取り組んでまいりました結果、一般会計の歳出は前年度と比較をいたしまして約68億円増加をしております。一方、歳入におきましても災害復旧に関連した国県支出金や繰入金、市債の借入れが増加したことから、前年度に比べ約116億円増加をいたしました。また、歳入から歳出を差し引いた形式収支額は約78億5,000万円でありまして、前年度の約30億4,000万円と比較をいたしますと大幅に増加しておりますが、これは繰越しとなった災害関連事業等の財源、約28億4,000万円が含まれていることや、災害廃棄物処理事業費などの不用額が前年度に比べ増加したことなどが要因でございます。

以上です。

○委員長（福田裕司君） 森戸委員。

○委員（森戸雅孝君） 今のご答弁で台風による甚大な被害ということで数字の上からも理解をしたところでございます。

それで、今の福富会派長の質問の前段の質問の中でですね、合併算定の特例ということで、これが段階的に縮減期にあるというように質問に触れていました。これにつきまして、今後やっぱり財政不足ということが非常に懸念されるわけでございますけれども、これが合併年度によって、初年度が平成22年の3月ということで、7月以降は旧合併ごとにおきましての普通交付税が5年間、そしてその後縮減期ということでございますけれども、この縮減期につきまして、縮減期が終われば今度は一本算定ということになっていくわけですが、どのぐらいずつその金額が下がっていくのか、その件でお聞きしたいと思います。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する答弁を求めます。

大野部長。

○財務部長（大野和久君） お答え申し上げます。

この年度別の縮減とは表を皆さんに御覧いただければ分かりやすいのですが、ちょっと口頭で一部抜粋してお答え申し上げます。

今、森戸委員がご指摘になったように、栃木市の場合は、3回に分けて合併が行われましたので、その縮減もちょっと複雑になっております。1段階目、2段階目、3段階目、これが重疊的に重なっておりますので、ちょっと合計の額だけ申し上げますと、平成元年度ですと、その影響額という

のが10億3,000万円ほどになっております。これだけ最初より減っているということでございます。これがまた段階的にどんどん減っていきまして、最終が令和6年度過ぎ、令和7年度になりますと17億2,000万円ほど減ってしまうということになります。その間だんだん徐々に減っていきます。段階的になっていきますけれども、そのような段階を経て、最後は17億2,000万円減るということでございます。すみません。平成と言ってしまいました。令和でございます。申し訳ございません。

○委員長（福田裕司君） 森戸委員。

○委員（森戸雅孝君） 平成元年ではおかしいなと思って聞いていたのですけれども、令和の間違いということに理解しました。そうすると、これが一本算定ということで、今後、これはこの金額である程度もう、それが基準財政需要額のほうにくっついていくのだろうと思うのですけれども、そういったことでそれだけの金額がもう、歳入が減っていくということにございまして、分かりました。

以上です。ありがとうございました。

○委員長（福田裕司君） 福富委員。

〔自民明政 福富善明君登壇〕

○委員（福富善明君） 次に移ります。発言明細2、不足額についてであります。

行政サービスの重点は、効率化に取り組むことが求められます。このため住民との議論に基づき、真に必要な行政サービスやその効果的、他の地方自治体との比較を含め、自ら財政状況を住民や議会に理解しやすい形での確に公表することが重要であります。現在進行している（仮称）文化芸術館等整備事業、斎場再整備、総合支所複合化、消防庁舎整備、子供の遊び場整備などの公共整備の新築に係る大規模事業が進行していることから、歳出において市の財政運営に大きく影響を及ぼすこととなります。

不用額は前年度と比較し、約34億円増加し約56億円となったが、その要因についてお伺いをいたします。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野財務部長。

○財務部長（大野和久君） 前年度と比較して不用額が増加した理由といたしましては、台風被害からの復旧復興に関連した補正予算を計上するに当たり、災害の規模を正確に把握することができない中で、予算不足により事業の執行に支障が生じることがないよう、やや多めに被害件数等見込んだことによりまして、災害廃棄物処理事業費や施設の復旧事業費等において不用額が大きくなったものでございます。

○委員長（福田裕司君） 森戸委員。

○委員（森戸雅孝君） ありがとうございます。不用額が56億円ということで、この不用額につきましては、これは次年度に繰り越すというようなことで取扱いはされるのでしょうか。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する答弁を求めます。

大野部長。

○財務部長（大野和久君） そのとおりでございます。

○委員長（福田裕司君） 森戸委員。

○委員（森戸雅孝君） それと、今の質問の中で、今現在進行している文化芸術館とか消防庁舎、それと総合支所複合化ということで、これがまた延期になっているということなのです。こういった事業は、合併特例債を使つての事業になるかと思うのですけれども、これ以外にもいろいろと合併特例債を使った事業もあるかと思うのですけれども、これにつきまして、合併特例債もそういつまでも借金できるわけではなくて、ある程度、10年という縛りがあるようなのですけれども、これについてこの延期になった場合はどういうふうなこの合併特例債の扱いになっていくのかお聞かせください。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野部長。

○財務部長（大野和久君） 現在ですと合併特例債が使えるのが令和6年度までということになります。その中で首位の計画といたしましては、現在進めております斎場の整備、または消防庁舎の建設に活用してまいることとなっております。

ただ、この期間の過ぎた後には、当然ながら合併特例債使えなくなるわけでございますけれども、市といたしましては、昨年の台風による被害を受けまして、事業の遅れ等も予想されますことから、さらに5年間延長できるように、国に対して要望してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（福田裕司君） 森戸委員。

○委員（森戸雅孝君） ありがとうございます。そうですね。やっぱりこれ延長していただかないと、本当にもうなかなかやりくりが大変かと思っておりますけれども、ぜひひとつそういうことで理解いたしました。ありがとうございます。

○委員長（福田裕司君） 福富委員。

〔自民明政 福富善明君登壇〕

○委員（福富善明君） ありがとうございます。発言明細3に移ります。

市税についてであります。市税については、景気の状態から企業収益の改善による法人市民税の伸びを見込みました。また、新たに営業した民間温泉施設による入湯税の増などを見込み、市税全体では、前年度比1%増の218億1,151万8,000円となったと広報とちぎに報告されました。

徴収率は上昇傾向にあり、不納欠損額は減少となったが、その要因についてお伺いをいたします。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野部長。

○財務部長（大野和久君） 令和元年度の市税の収納率につきましては、現年度課税分は、前年度と比較して0.1%減となっておりますが、滞納繰越分が2.6%の増となったため、全体では0.4%増加し94.3%となっております。

収納率上昇の主な要因は、滞納者の財産差押えの増加や県税事務所と連携して滞納処分を強化したことでありますが、これらを滞納繰越し分を中心として、悪質滞納者に対して行ったことから、滞納繰越し分の収納率が上がった反面、現年度課税分につきましては収納率が若干下がっておりますので、なお一層の努力が必要であると考えております。

また、令和元年度の不納欠損額につきましては、前年度と比較して約2,600万円の減で、約1億2,000万円となっておりますが、今年度に滞納繰越しとなった約12億3,000万円の中には、不納欠損予備軍とも言える徴収困難なものが相当含まれておりますので、今回の結果に安心することなく、徴収の強化に努めてまいります。

○委員長（福田裕司君） 福富委員。

〔自民明政 福富善明君登壇〕

○委員（福富善明君） ありがとうございます。市としては市税が命でございますので、徴収率の向上に向けてますますの努力をよろしくお願いいたします。

次に移ります。発言明細4、決算を踏まえた将来的な財政運営についてであります。

新型コロナウイルス感染症の流行は、地域経済に大きく影響を及ぼし、市税収入の減少による歳入の減、さらに感染症対策に支出増が見られる。また、昨年においては、大型事業の見直しを実施し、財政負担の軽減を努めていると思うが、財政調整基金の大幅な減少は今後の財政運営に大きく影響を及ぼすことになる。令和元年度決算を総括し、今後の財政運営をどのように行っていくのかお伺いをいたします。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大川市長。

○市長（大川秀子君） お答えを申し上げます。

令和元年度の決算につきましては、台風被害を受けた市民の皆様の生活再建を最優先して、財政調整基金の繰入れや市債の借入れ等を行いながら、復旧復興のための事業を実施したため、基金の減少、市債の増加が顕著となっております。

さらに、昨年度末から新型コロナウイルス感染症の拡大により、感染対策費用が増大するとともに、感染症の長期化による景気の悪化に伴い、今後は市税の減収が予想されることから、これまで以上に厳しい財政運営を強いられるものと考えております。したがって、引き続き行財政改革を着実に実行することにより、歳入の確保と歳出の抑制を推進し、防災対策や子育て支援策など、真に必要な施策を展開することで、市民の皆様が安心安全に暮らせるまちづくりを進めてまいります。

以上です。

○委員長（福田裕司君） 福富委員。

〔自民明政 福富善明君登壇〕

○委員（福富善明君） ありがとうございます。答弁をいただいた中で再質疑をさせていただきます。

防災対策や子育て支援などの真に必要な施策について、もうちょっと具体的な考えをお教えください。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する答弁を求めます。

大野部長。

○財務部長（大野和久君） 先ほど市長が申しあげましたように、子育て支援策をますます進めていきたいというのは栃木市が前から進めていることでありまして、やはり先ほどもちょっとお答えしましたが、市税の減収など、正直なところ先細りの状態となっております。それについては、やはり子育て支援などに力を入れて、移住者を増やして人口増加に努める。今のところやや暗い材料ばかりを想定して、将来を縮減傾向で捉えておりますが、やはり今後歳入も増やすということになりますと、当然人口増というのが重要になってきますので、子育て支援等には当然力を入れていきたいと思っております。

その一方で、やはり昨年、台風で大きな打撃を受けた栃木市としましては、これまで災害の少ないまちというのが栃木市の大きな売りであったわけでございますけれども、そのイメージがちょっと損なわれるような事態となってしまいましたので、まずは安心安全なまちづくりということで、災害に強いまちづくりを市長も掲げておりますので、その辺りを今栃木市において一番力を入れなければならない、真に必要な事業と捉えておりますので、その辺を踏まえた上で、来年度の予算編成などにもちょっと取り入れていく、そんな考えでおります。

以上です。

○委員長（福田裕司君） 福富委員。

〔自民明政 福富善明君登壇〕

○委員（福富善明君） ありがとうございます。栃木市でこれから必要なものは、真に必要な施策ということですので、防災対策や子育て支援を確保して、人口増を確保していただければと思います。

以上で私の代表質疑を終わります。ありがとうございました。

◇ 創 志 会

○委員長（福田裕司君） 次に、創志会の皆様は会派席にご移動願います。

〔創志会 茂呂健市君、内海まさかず君、針谷育造君会派席移動〕

○委員長（福田裕司君） 順次発言を許します。

創志会、内海まさかず委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員（内海まさかず君） ただいまから創志会代表質疑を行いたいと思います。我々は、財政状況について、それと昨年の台風第19号の総括についてのこの2点についてお尋ねしたいと思います。

まず、財政状況についてですけれども、徴収率、収入率とも言えますけれども、今年の8月18日の下野新聞によりますと、県内の収入率、2019年度ですが、栃木市が94.3%、前年度比較0.4%増にもかかわらず、県内平均の96%に及ばない状況でした。県内市で比べてみますとワーストスリーという状況なのでありますが、本市の徴収率の過去3年分の変遷及びその原因、そしてその対策についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野財務部長。

○財務部長（大野和久君） 内海委員のご質問にお答え申し上げます。

市税の徴収率につきましては、平成29年度が93.2%で、県内25市町の中で17位、平成30年度が93.9%で、18位、令和元年度が94.3%で20位となっております。このような中で、県及び県内市町の副市長、副町長で構成する栃木県地方税滞納整理推進機構を組織いたしまして、徴収強化に取り組んでいる効果もあって、本市の徴収率にはわずかながら改善の兆しが現れております。しかし、令和元年度は台風被害の影響もありまして、伸び悩んでしまったというふうに考えております。

対策といたしましては、スマートフォン決済や、このたびの補正予算に必要経費を計上させていただきましたキャッシュカードによる簡便な口座振替手続の導入など、納税者に優しい納付方法を普及させることとともに、差押えや不動産公売など滞納整理を強化することにより、徴収率の向上を図ってまいります。

以上です。

○委員長（福田裕司君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 先ほど説明もありましたように、だんだん順位が上がるのではなくて下がっているということで、極めてこれは重大な問題だと私は思っております。先ほども質問にありましたように、収入率、徴収率を上げるということが市財政の最も基本的な財源であるということで、若干聞きたいと思います。

収入率を上げるということ、先ほどもありましたけれども、差押えをする。納税相談も前の質問でありましたけれども、やはり私は、納期限までに一つは滞納させないと、滞納してほしくないということ、具体的にやるには、納期限までにどんなことを財政担当として納税者に働きかけをしているのか、まずその件をお聞きしたいと思います。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する答弁を求めます。

大野部長。

○財務部長（大野和久君） 正直なところ、先ほど申し上げた徴収率の結果、低下といたしますか、これについては我々も非常に危機感を持っております。そのためには今針谷育造委員がおっしゃられたように、滞納させないようにするためには何が必要かというのを考えなければならないということで、今、そこを模索しているところでございます。ただ、正直なところ、その決定的な理由というのも見つかりませんが、ただ栃木市においては、やはりこれまで、先ほども申し上げましたが、自主納付ということで、相手がもう任意に払ってくれる、もう善意で払ってくれるのは当たり前というふうに捉えていた嫌いが正直なところございます。ですから、やはり栃木市の財政状況を訴えた上で、皆様の税金がこのような形で生かされている。だから、ぜひご協力をお願いしますということで、市民の方々にもよくそこを理解していただいて、何に使われているのか分からないから払いたくないというふうな人が減るような、そのような形で説明責任を果たして行って、納税者に快く納税していただける、そのような環境をつくり出すべきだというふうに考えております。

以上です。

○委員長（福田裕司君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 納期限までに何をしているかという問いに対しては、何もしてないということですか。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する答弁を求めます。

大野部長。

○財務部長（大野和久君） 申し訳ございません。答弁が漏れておりました。

もちろん広報紙やホームページ等で納税の呼びかけを行っております。ただ、正直なところ、それ以上に効果的なもの、何をやったらいいのかというのが見つからなかったというのもございますけれども、正直なところ、相手方の納税意欲を高めるような取組というのが欠けていたなという点は反省しております。

○委員長（福田裕司君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 私も税務の経験ありますから、岩舟の例を申し上げますと、納期限までに、納税通知が行ってから20日あると思いました。この間に納税忘れておりませんかという声かけを税務関係の全職員でやるということは、非常にうっかりしている人、口座にない人、こういうことをやることによって飛躍的に上がったという私は経験を持っております。

結局、税務課の人がそこまで電話してくれて、どうなのでしょうかと、お忘れではございませんかと、結局市民と、いわゆる納税者です。税務課のコミュニケーションが納期ごとにあるものですから、これ相当の回数ができるのです。税務課の職員が1人40件ぐらい持てば、そういうことをやっていけば、今度は人間的にも近くなりますし、お互いに意思疎通ができるということで、滞納を未然に防ぐと、そういうことをぜひやるべきだと思いますけれども、部長としてはどのようなお考えでしょうか。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する答弁を求めます。

大野部長。

○財務部長（大野和久君） 先ほど天谷委員からも納税相談の話が出ましたけれども、やはり市民の皆様とじかにこう話し合っ、て、こういう納税を進める、また相手方の事情を伺うというのは非常に有意義だと思っております。正直なところ、今針谷委員からご提案いただいたようなことは、今まで欠けていた面があったなというふうに反省はしております。市のほうはやはり正直なところ、後手後手に回っていたという感がございます。今針谷委員がおっしゃっていただいたようなことも、コールセンターで電話の催告というのはやっていたのですけれども、これは払っていない方に、ちょっともう納期が過ぎているけれども、払い忘れではないですかという事後的なフォローでございました。ですから、やはり事前にそういうことをやるというのが、納期限内の納付につながる、滞納者をなくすということに有意義なことはもう間違いありませんので、そのようなことも、今後は検討してまいりたいと思います。

○委員長（福田裕司君） 針谷委員。

○委員（針谷育造君） 早速始めていただいて、税務課、あるいは納税する人にしてみれば、嫌なところだと思っているのです。税金取られてしまうと、でも担当を決めて、40件なら40件をずっと1年間続ければ、そこには人間関係もできるのです。悪かったねと、電話してもらって、納めるからね、岩舟の例ではそういうことも大変徴収率を上げることに役立っておりますので、栃木市としても人の心が伝わる納税をぜひ市民と一緒にやっていただきたい。そのことが納税の徴収率、収入率を上げる一つの方法だと私は思っております。

何せ金がなければ何もできないのです。全国平均で言いますと97.7です。それからすると、県平均は96です。はるかに低い。これはやり方もあるし、もう一点聞きたいと思います。収入率とは、市民にとって何を表しているのか。部長ならその辺のところは分かると思いますけれども、お答え願いたいと思います。漠然としていて分かりませんか。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する答弁を求めます。

大野部長。

○財務部長（大野和久君） 今収入率を話題として答弁をしてみましたけれども、本来であれば、この収入率というのは、理想かもしれませんが、100%になって当たり前のものがございます。それが、税の公平ということでございます。ですから、100にならない時点でもう問題があるというふうな認識を持たなければならぬということは私も十分認識をしております。その中で委員ご指摘のとおり、全国でも栃木県は低い、その低い栃木県の中でもさらに栃木市は低いということでございますので、当然、納税者の中には不公平感が実際には生まれているということでありますので、きちっと納めてくれる納税者がばかを見たということがないように、その公平化を保つためにも、当然ながら100%を目指して、これは収入率を上げていかなければならぬというふうに

考えております。

以上です。

○委員長（福田裕司君） 針谷育造委員。

○委員（針谷育造君） 大変気持ちはよく伝わります。問題は、具体的に何をするかということなのです。私は、これは市長には通告していませんけれども、答えても答えなくてもいいですけども、市民に栃木市が信頼されていれば、市税は全部市民に返すお金なのです。この94.3というのは、市段階でもけつから3番目です。だんだん悪くなっている。これは私は、市に対する信頼がないのではないか、欠けているのではないのかなと。これは非常に難しい問題でありますけれども、信頼されない市当局に対して、税金は納めたくない。これは当然です。私も随分言われました。誰々が気に入らないと、あそこは気に入らない。お金を支払わない理由はたくさんあるのです。どうでしょうか。栃木市の信頼をここで回復しなかったら、ますます収入率は下がります。大野部長に答えてもらうか、市長に答えてもらうか、大野部長答えてください。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する答弁を求めます。

大野部長。

○財務部長（大野和久君） 針谷委員のご意見も納得できる面もございますけれども、ただ市に対する信頼のなさが必ずしも徴収率の低下の原因となっているともこれは言い切れない面もございます。ただ、もちろんそういう方もいらっしゃるということは我々も十分認識しておりますので、とにかく、先ほども申し上げましたように、本来100%であるべきものがかなり低いところにとどまっているということは、これは非常に残念なことでありますので、もちろん市に対する信頼もさらに高めることも考えてまいりますし、また市民の方から信頼される栃木市であり続けねばならないというふうに考えておりますので、市民の方が納得して、ぜひ税金を有効に使ってくれと納付をしていただけるような、そのような栃木市でありたいというふうに考えております。

○委員長（福田裕司君） 針谷委員。

○委員（針谷育造君） 具体的に努力を目に見える形で実施をあしたからでもしていただきたい。そのことを申し上げます。

○委員長（福田裕司君） 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員（内海まさかず君） では、2番目に入ります。

交付金減項目について、利子割、株式譲渡、所得割、配当割の各交付金が減収になっています。このほかにも地方交付税交付金だとか地方交付税が減額されていますが、今回は、経済活動で特に不労所得、働かないで収入が入るという部分ですけども、不労所得に係る部分でお尋ねいたします。

先ほどの各種地方交付税が大幅に減額されていますが、この要因は何でしょうか。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野部長。

○財務部長（大野和久君） 前年と比較いたしまして、利子割交付金は59.3%、1,872万8,000円の減、株式等譲渡所得割交付金は7.8%、473万6,000円の減、配当割交付金は20%、1,343万7,000円の増と、こちらは増となっております。これらの交付金は、利子や株式等の譲渡、または上場株式等の配当に対して課税された県民税を県内の市町でそれぞれ納められた個人県民税の額に応じて県が案分するものでありまして、金利や株式の変動等による課税額の増減や、本市における個人県民税の納付額の増減によりまして影響を受けるといったものでございます。

以上です。

○委員長（福田裕司君） 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員（内海まさかず君） 株式が極端に下がったとか税率が下がったとか、そのような大きな経済状況の変化が昨年度あったのでしょうか。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する答弁を求めます。

大野部長。

○財務部長（大野和久君） この辺りは確定的な答えは正直なところ申し上げることはできませんけれども、まず県が配分する大本の額、これが減ったようでございます。まず、県のほうで払う原資となるお金ですけれども、その中の大体6割ぐらいを市町へ配分してもらうことができるのですけれども、その額が減ったのではないかというのが1番の理由でございます。それについては、確かに景気のいろいろな事情によるものというふうには推測されます。

以上です。

○委員長（福田裕司君） 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員（内海まさかず君） 利子割でいくなれば、これ予算は2,000万円あったのが、実際は1,200万円しか入ってこなかった。先ほど59%の減と言われましたけれども、予算上でいくなれば70%減、そのぐらい入るよという計画を立てていたのですけれども、配当割に関しても、当初の予算は9,890万円、だけれども実際に入ってきたのは8,000万円だと、20%減なのですけれども、株式譲渡も1億5,000万円から5,500万円、3分の1程度になったのですけれども、これは予算の立て方がまずかったのか、それとも景気が、消費税が上がりましたし台風もありましたし、そういうものでこの予算が下がってきたのかというものはどういうふうに見られているのでしょうか。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野部長。

○財務部長（大野和久君） こちらが変動する理由としては、大本の県のほうが配分する総額が大き

くなったり小さくなったりということと加えて、あと県内の中で栃木市の方が納める個人の県民税、これが県内の中での割合が多くなれば栃木市に回ってくる割合が増え、栃木市の割合が小さくなると栃木市に回ってくるお金が減るということで2つの要因がございます。それは、非常に正直なところ予算を立てる段階では判断がつきづらいというのが現実でございます。

例えば利子割交付金については、決算額で申し上げますと、過去3年間、平成29年度は2,885万3,000円でしたけれども、平成30年度は3,157万9,000円、令和元年度は1,285万1,000円と、かなり変動があります。確かに令和元年度は落ち込みは大きくなっております。

一方、株式等譲渡所得についても平成29年度は約9,350万円、平成30年度は6,000万円ほど、令和元年度は約5,600万円というふうに、こちらもちょっと年度によるばらつきが大きくなっております。配当割交付金についても同様でございます。平成29年度は約8,800万円、平成30年度は6,700万円、令和元年度は約8,000万円というふうに、こちらも変動の幅が大きくなっております。予算の段階ではこの辺り正確になかなか予測できないということで、予算と現実の額の乖離がやや大きくなっているというところでございます。

○委員長（福田裕司君） 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員（内海まさかず君） そうなのですけれども、この原因というものも一応は探っておかなければいけない。先ほど言われるのは県の配当が減ったから、配るのが減ったからということだったのですけれども、その原資というものは、株式を売ったときの利子であったり、または配当割という、経済活動に関わる部分なのですけれども、そこが減ったから減ったのかそれとも県が各市町への配分が減ったから、栃木市の取り分が減ったのかというものは、そこら辺は分析はされていないということよろしいですか。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する答弁を求めます。

大野部長。

○財務部長（大野和久君） 先ほど申し上げたようになかなか流動的な面がございますけれども、令和元年度ということでお答えさせていただきますと、大本の税金、国税としての、全体のパイが小さくなったために、栃木市に来るのも最終的には額は小さくなったということであります。

○委員長（福田裕司君） 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員（内海まさかず君） 例えば利子割だと、今の説明なのですけれども、利子割だとか配当割とかというものは、20%が取られるのですね、我々のところに来るときに。そのうち5%は県に行くのです。それを県が各市町に配当するのですけれども、今の話だとどこが減ったから我々の手元に減るということになるのでしょうか。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する答弁を求めます。

小野寺財政課長。

○財政課長（小野寺正明君） 今回の交付金につきましては、利子割等々がございますが、例えば利子で言うならば、銀行が預かったお金をそれぞれの預けられた方に利子として返還するその利率が全体的にここ数年低迷をしておりますので、そこが一番大きな影響ではないかと思っております。

それと、株式等の譲渡所得、こちらは単純に株価が上がれば原資が増えるかというものともちょっと違うような気はしますけれども、あくまでもキャピタルゲインということで、株式を買って売ったときの差額に対して、利益が出れば原資が増えると、要は納税額が増えるというような仕組みになっていますので、こちらにつきましては国内全体的な経済状況等々の影響により、このような全体のパイというか、原資が減ったのではないかと、そのようには考えております。

○委員長（福田裕司君） 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員（内海まさかず君） 経済状態で変わるものであるならば、これは仕方ないと思います。でも、例えば先ほど言った、これ案分するものなので、栃木市民が県民税を払わなかったら減るのです。先ほど言われましたけれども、そういうところであるならば、きちんと県民税も払っていくという手段を取っていかねばいけないのかなというふうに思います。

続きまして、3番目、コロナの影響について、新型コロナウイルスは市の財政にとってどのような影響を与えましたでしょうか。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大川市長。

○市長（大川秀子君） お答えを申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の財政への影響についてであります。令和元年度の第11次補正予算において、児童福祉施設等における感染防止対策や学童保育施設の開設に必要な経費として、約4,000万円を予算化をいたしました。そのうち決算額は約1,500万円で、不用額が約1,200万円、令和2年度への繰越額は約1,300万円となっております。また、予算に計上していたイベント等の中止や学校の臨時休校などにより、約6,700万円が不用額となったところであります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が年度終盤に発生したため、令和元年度決算における影響は比較的軽微でありましたが、令和2年度におきましては、既に約185億円を予算化し、うち一般財源を約9,000万円充当しているところであります。

以上です。

○委員長（福田裕司君） 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員（内海まさかず君） 昨年度は、比較的小金を出す機会というものは少なかったのですが、今年度たくさんになってきます。本当に心配をしているところなのですが、このことに関しては先ほ

ど2つの会派の答えの中でも、近いうちに予算説明をされるということなので、そこで説明を待ちたいと思います。

次に行きます。2番目、台風19号の総括について、台風19号による財政影響についてということなのですが、台風19号による災害の原因は、県の管理、一級河川である永野川の氾濫、決壊が大きな原因でした。これによって多くの市民が災害を受けましたが、この台風19号は市の財政にどのような影響を与えましたでしょうか。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大川市長。

○市長（大川秀子君） お答えを申し上げます。

令和元年東日本台風による市財政への影響につきましては、令和元年度に約164億2,000万円を予算化いたしまして、決算額が約44億3,000万円、不用額が約21億5,000万円、令和2年度への繰越額が約98億4,000万円となっております。決算額約44億3,000万円と繰越額約98億4,000万円、合わせて約142億7,000万円の財源といたしまして、約42億3,000万円の一般財源が必要となりましたが、こちらにつきましては、財政調整基金の取崩しによって対応をいたしました。

復旧復興に向けては、現在、鋭意取り組んでおりますが、大きな支出を強いられることになった本市といたしましては、地方債の返済等の財政負担を負うとともに、市民生活や今後予定している各種事業等にも影響が出るものと考えております。

以上です。

○委員長（福田裕司君） 針谷委員。

○委員（針谷育造君） それでは、具体的に、例えば私去年会派で、1月だったのですけれども、九州北部豪雨、うきは市を視察してまいりました。これは、このような報告書ができておりますけれども、栃木市においてこの19号の総括というのは今どの程度進んでおるのでしょうか。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する答弁を求めます。

福田危機管理監。

○危機管理監（福田栄治君） 総括については次の質問でもあるかと思うのですが、災害直後から危機管理課を中心に検証を行うように、いろいろ準備をしておいて、今現在作業中で、この次、詳細をお答えをしたいというふうに思います。

○委員長（福田裕司君） 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員（内海まさかず君） 台風19号は栃木市に大きな爪痕を残して、それは市の運営に対しても爪痕が残っているという状況なのですけれども、ここから何を学ばなければいけないかというのは、もう一つ、また同じような災害が起こったときにもきちんと対応できるような体力をつけておかなければならないということです。これは必要だと思います。

2番目に入ります。今度は総括の状況なのですが、先ほど針谷委員が質問されたので、総括の状況、災害対応事業の問題点及び改善点についてお尋ねいたします。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

福田危機管理監。

○危機管理監（福田栄治君） 各部署における総括につきましては、現在、災害対策本部の各部各班でその対応状況の確認、課題を抽出し、改善策の検討を全庁的に進めているところでありまして、年度内には取りまとめた内容を報告させていただきます。

次に、これまでに検証し、改善した主な取組をご説明させていただきます。まず、情報のふくそうや混乱もあったことから、各部各班が円滑に災害対応に当たれるよう、情報収集班の体制を見直し、情報収集班対応マニュアルを整備したところであります。

次に、関係機関の動向把握や情報交換に十分な時間を取れなかったことから、平素から顔の見える関係を構築し、防災対策の円滑な対応が図られるよう、栃木警察署、栃木県栃木土木事務所、ケーブルテレビ株式会社、消防本部と栃木市域防災関係機関連絡会を設置したところであります。引き続き、抽出した課題の検証を進め、各部各班におけるマニュアルの整備や見直しなど、短期、中期、長期に整理し、今後の防災対策の強化に努めてまいります。

以上です。

○委員長（福田裕司君） 針谷委員。

○委員（針谷育造君） 作業中ということですので、それには期待をかけて、きちんと総括をし、そもそもあしたあたりも台風何号がという状況もありますので、これは早急に取りまとめをし、市民の安心安全をぜひつくっていただきたいなというふうに思っております。

それと、先ほどもう何人かの方も聞いておりましたけれども、この災害復旧事業費、総額というものが177億円とか、そんな数字はつかんでいるのですが、その後補正もあつたりして、総額で幾らなのかと、そしてその歳入、国県のお金はどのくらいだと。先ほども補助金、補助率等もありますけれども、総括が十分されていないとなると、これを答えてくださいというものかどうか分かる範囲内で、まず今言いましたように、補助率、補助金、市負担割合、基金であるとか市債、一部は答えてありますけれども、その辺の総括的な数字を教えてください。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する答弁を求めます。

大野部長。

○財務部長（大野和久君） お答え申し上げます。

一応令和元年度の決算ということですので、まず2つに分けてお答えさせていただきます。令和元年度分といたしましては、総額で44億2,685万5,000円でございます。その財源の内訳といたしますと、一般財源、市の持ち出しですが、こちらが16億1,774万9,000円、国からの補助が4億9,400万7,000円、県の補助が7億2,906万6,000円、地方債が15億2,670万円、寄附金が5,933万

3,000円、総額で44億円ほどになっております。

令和2年度に繰越しになった分が非常に多くて、繰越額が98億4,275万3,000円です。内訳といたしまして、一般財源が26億1,066万1,000円、国からの交付金が12億7,723万8,000円、県からの補助が16億365万4,000円、地方債が43億5,120万円、不用額がそのほか21億4,283万6,000円というふうな内訳となっております。

○委員長（福田裕司君） 針谷委員。

○委員（針谷育造君） 今度、文書でぜひ分かるように総括の中でお願いしたいと思います。

それで、自治会長さんから、自治会の中で空き家になってしまった、こういう状況が新聞等では報道されておりますけれども、実際、窓口あるいは住民基本台帳の中で、台風19号と思われる転出者の数というものはお分かりになりますでしょうか。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する答弁を求めます。

小保方部長。

○総合政策部長（小保方昭洋君） 申し訳ありませんが、具体的な数字は把握しておりません。

○委員長（福田裕司君） 針谷委員。

○委員（針谷育造君） 総括がないとなると、今作業中ですので、これは聞きたかったのは、今後の対策という問題が出てきて、それをどうまちづくりに生かしていくのかと、これがやっぱり一番市民も知るところだと思うのです。例えばハザードマップを見ますと、前にも言ったかもしれませんが、永野川の容量は1日24時間当たりの状況を、堤防を越えてしまうよと、堤防の耐力というのは、ミリ単位で1日当たり405ミリ、そうすると全体は500ミリ以上降っているわけです。これ当然、この水はどこかにあふれるという、大平や栃木市内やその他のところに、水田も含めましてこれ来ているわけなので、やっぱりこういうものをハザードマップで市民の皆さんにはお知らせしてあると思いますけれども、堤防の強靱化、これは絶対必要ですし、この間県の説明も受けましたけれども、その中では復旧という言葉で改良がないではないかと、市長はいつも改良復旧と言っていますから、含まれていますということでしたけれども、お題目には、改良はちょっと表に出ない、そんなことがあると思います。

それと、越水しても壊れない堤防というのは、国土交通省では、もう以前に研究を進めて、軽費でできるようなことがありましたけれども、その辺のことについてはこの総括の中では触れますか。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する答弁を求めます。

福田危機管理監。

○危機管理監（福田栄治君） 委員のご意見なども参考にしながら、総括のほうはまとめていきたいというふうに考えております。ありがとうございます。

○委員長（福田裕司君） 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員（内海まさかず君） 先ほどの針谷委員の質問の中で転出の状況が分からないかということだったのですが、分からないということで調べるつもりはないのかというのを再質問させていただきます。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する答弁を求めます。

小保方部長。

○総合政策部長（小保方昭洋君） 今後のまちづくりを考える上では今回の台風被害によって転出された方が何人ぐらいいらっしゃったのかというのを把握することは重要なことだと思うのですが、ただそれが具体的に数字をつかめるのかどうか、調べられるのかどうかというところがちょっと不明な部分もございますので、できる限りそういった状況は把握したいと思っております。

○委員長（福田裕司君） 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員（内海まさかず君） 大きな災害が起こるとどのような状況になるのかというのは把握すべきだと思います。自治会に聞けば大体分かると思います。ぜひやってほしいと思います。

最後の質問です。学校施設復旧が遅れた理由について、長期間の時間を要した理由は何なのでしょうか。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大川市長。

○市長（大川秀子君） お答えを申し上げます。

令和元年東日本台風において被害を受けた学校の施設復旧につきましては、8月末の時点で、栃木第五小学校の床改修工事、大平西小学校の床及び蓄熱暖房設備の改修工事、栃木西中学校の床改修工事を残し、その他の工事は完了しているところでございます。

学校施設の復旧工事が遅れた理由といたしましては、それぞれの学校の被害が多岐にわたったこと、文部科学省所管の災害査定が年明けとなり、その後の工事発注となったことから、教育活動にできるだけ支障が出ないように、工事作業の工程を調整したためであります。

以上です。

○委員長（福田裕司君） 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員（内海まさかず君） これは去年の12月だったと思うのですが、私がある中学校に、西中なのなのですが、行ったときに、校庭がえぐれているのです。そこで子供たちが運動をしていると。このような状況を私たちは見過ごしていいのだろうかというものを議員の中には送ったのですが、ぜひ執行部のほうにも送るべきでした。

というのが、ごみ置場にしていた子供の遊び場の駐車場、ここは表土を剥いで、そして新しく土を入れてきれいにしています。でも、使っていないから草ぼうぼうになってきているのですけれど

も、こんなことをするならば、学校を先にやってあげるべきだというふうに考えます。これの調整というものをどこかがしなければいけないと思うのですけれども、これはどこがやるのでしょうか。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する答弁を求めます。

福田危機管理監。

○危機管理監（福田栄治君） そういった被害の状況は災害対策本部のほうで取りまとめます。委員おっしゃるようなことは各部署から上がってきた中で、本部で検討してどうあるべきかということを出すべきだということに思っております。

以上です。

○委員長（福田裕司君） 内海委員。

〔創志会 内海まさかず君登壇〕

○委員（内海まさかず君） ぜひ先ほどの事例というものは覚えておいてください。本来私たちがしなければいけないことよりもほかのことが先に優先されていて、そのことによって子供たちの活動が制限されていた、こういうことがあったということです。

以上で代表質疑を終わります。

○委員長（福田裕司君） ここで暫時休憩いたします。

（午後 零時 2 分）

○委員長（福田裕司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1 時 2 0 分）

◇ 弘 毅 会

○委員長（福田裕司君） 次に、弘毅会の皆様は会派席にご移動願います。

〔弘毅会 針谷正夫君、中島克訓君会派席移動〕

○委員長（福田裕司君） 弘毅会、中島克訓委員。

〔弘毅会 中島克訓君登壇〕

○委員（中島克訓君） 弘毅会です。ただいまから会派代表質疑を行いたいと思います。

ちょうどお昼食が終わりましたので、ちょうど皆さん方はこれから眠くなる時間帯かなと思いますが、皆様方を寝せないようにすばった質問をしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、発言要旨、税収の確保についてであります。何をやるにも財政というのが大変大切です。令和元年度も台風の影響などでいろいろと財政出動がありまして、今、非常に栃木市の財政は厳しい中にあると思ひます。でありますから、市税、税金の収入確保というのは大切な問題ではないかなと思ひます。

発言要旨 1 の税収の確保について、明細 1、市税の収入未済額について質問いたします。市税、税金は一定の基準により、担税能力のある方、また法人から課税されるもので、滞納ということは許されるべきではありません。滞納が許されるとすれば、公平の原則に大きく反することになります。

令和元年度一般会計決算では、約16億3,000万円の収入未済額が発生し、そのうち約12億3,000万円が市税から発生しております。前年度よりも減少はしているもののまだまだ高額に上っております。監査委員からも財政の健全化及び市民負担の公平性を確保する観点からも、債権管理の徹底により、収入未済額発生 of 未然防止を図っていただきたいという意見が添えられております。

市税の収入未済額発生の主たる原因は何なのであるか。また、会計年度内の納付を進めなくてはならないと思います。その手だてではどのように講じているのか。不納欠損処分をできるだけ少なくするよう、徴収体制のさらなる強化を図り、収納率を向上させていただきたいと思いますが、執行部のお考えをお伺いいたします。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野財務部長。

○財務部長（大野和久君） 中島委員のご質問にお答え申し上げます。

市税の収入未済額につきましては、景気や業績の悪化、または離職、転職等による収入の減少により納付が困難となったことが主な原因と考えられますが、不注意で忘れる方も相当数いるものと考えております。そのため、気づいたときに自分の都合に合わせて納付できるコンビニ納付や、一旦手続を行えば自動的に引き落としができる口座振替の普及に努めたところ、利用率は双方合わせて約47%となりましたが、利便性向上によりさらに収納率を向上させるため、今年度からスマートフォンによるペイペイ納付を導入し、さらにキャッシュカードで口座振替手続ができる端末機を年度内に導入する予定であります。

一方、納税意欲の希薄な方に対しては、催告書の送付だけでなく、県税事務所との連携による滞納処分など、他の納税者との公平を図るためにも厳しい対応で臨むこととし、委員ご指摘のとおり、収入未済額や不納欠損の減少、収納率の向上を図ってまいります。

○委員長（福田裕司君） 中島委員。

〔弘毅会 中島克訓君登壇〕

○委員（中島克訓君） 分かりました。この質問に関しましては、私の会派の前にも幾つかの会派が質疑をしております、大体答弁は聞いております。部長答弁の中に、最初の誠心さんの答弁の中には、税金の滞納というのをしてしまうと金額が大きくなってしまいます。そういうふうなことがありますと、納税の意欲というか、なかなか難しくなるから、前へ前へ前と、金額が多くなる前に対策を取るといふようなことも言われておりましたが、私もそのとおりだと思います。やはり金額が多くなってしまうと、人というのは払う意欲というのもちょっと損ないますし、金額が多くなってし

まうと払えなくなってしまう、そういうふうなこともありますので、やっぱり前へ前へ前の対処が必要ではないかと思えます。その前へ前への対処、どういうふうなことがあるかお気づきの点がありましたら、述べていただきたいと思えます。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する答弁を求めます。

大野部長。

○財務部長（大野和久君） これまでにもご答弁いたしましたとおり、やはりこれまでの栃木市の対応というのは、やはり少々後手後手に回っていた感は否めないのかなというふうに感じております。

先ほど針谷委員の方から納期前に声かけをしたらどうかというふうなご提案いただきまして、確かにそのような手段は有効だなというふうに考えております。

ただいま税務課のほうでちょうど合併前の岩舟町と栃木市の徴収実績を調べて、今資料をもらったところなのですけれども、当時は全般的に今よりもちょっと徴収率が低いというふうな状況にありまして、平成25年度末の状況ですと、栃木市が現年度分で93.7%、合併直前の岩舟町も93.8%と、いずれもどちらも低いのかなというふうな印象を受けますけれども、ただほかを見回しますと、もっと低い自治体もありますので、岩舟町の例も参考にして、いろんな事前の声かけとか、早め早めのケアをする。そんなことをこれから模索してまいりたいなというふうに考えております。

○委員長（福田裕司君） 中島委員。

〔弘毅会 中島克訓君登壇〕

○委員（中島克訓君） 私も針谷委員の質疑を聞いてまして、役場の職員さんが出向くのだというふうなことを聞いたときに、合併前の都賀でもやっていたというふうなことを聞きました。やはり近くの方を知っている方が「どうしたんべ、まだ払ってないけれども、税金なんですけども」と言いに行きますと、やはり払ってくれる確率が非常に多いというふうなことも聞いておりますので、これは一つのいい手だてではないかなと思えますので、ぜひ参考にしていただいてやっていただきたいと思えます。

次に、発言明細2、軽自動車税についてであります。市税の中の軽自動車税に特化しましてちょっと質問してみますが、軽自動車税とは軽自動車やバイク、乗用装置のあるトラクター、コンバイン、田植え機などの農耕作業自動車や、フォークリフト、ショベルローダーなどの小型特殊自動車に課税対象となります。市民にとっても身近な税金であり、その所有登録台数を当局はかなりの正確さで把握しているのではないかと思えます。しかし、予算現額と調定額の差が約5,000万円増額になっております。新車などの新規登録の台数の差異などから来ているのではないかと思えますが、その理由をご説明願いたいと思えます。

また、ほかの市税と比べますと、収入未済額の割合が多く、徴収率も91%と他の市税と比べると低い数値となっておりますが、どのような理由でこのような数値なのかをご説明願いたいと思えます。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野部長。

○財務部長（大野和久君） 軽自動車税につきましては、近年、自家用軽自動車の増加が見込みを上回ることにより、調定額が予算額を上回る場合がございます。令和元年度ではその差が約5,000万円となっております。軽自動車の増加は全国的な傾向でありまして、その理由としては、景気の先行きが不透明な中、車両価格や維持費の高い普通車の代わりに、移動手段として十分な機能を有する軽自動車を購入する人が多くなったためと推察されます。

委員ご指摘のとおり、市税の収納率が94.3%であるのに対し、軽自動車税は91.0%と低くなっておりますが、軽自動車に価値を見出す方が多い反面、税額が他の税金と比べて小さいことから、納税においては軽視される傾向があるのではないかと考えております。

しかし、1台当たりの税額は小さいとはいえ、軽自動車税は年間約4億4,000万円にも上る貴重な財源であり、また税の公平性の観点からも、他の市税同様徴収に努めてまいります。

以上でございます。

○委員長（福田裕司君） 中島委員。

〔弘毅会 中島克訓君登壇〕

○委員（中島克訓君） やはり税の公平性というふうなことで、しっかりとした収税対策を取っていただきたいと思います。

それでは、発言明細3、企業誘致がもたらす税収の変化についてお聞きします。千塚産業団地もほぼ完売したと聞いております。この企業誘致がもたらした税収への影響を伺いたいと思います。前にもいろいろと議員の中からこの件に関しましては質問等が上がっておりますが、よろしく願いしたいと思います。

それで、令和元年度の決算と、企業に対しまして優遇制度がつくられておりますが、その優遇制度が切れた後ではどのような数値なのか、二本立てでご説明をお願いしたいと思います。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

福原産業振興部長。

○産業振興部長（福原 誠君） 千塚産業団地に進出しました企業13社のうち、令和元年度において課税対象となった企業は10社であり、市税の合計は約6,600万円であります。内訳としましては、固定資産税約5,600万円、都市計画税約600万円、法人市民税約400万円で、前年度と比較いたしますと約4,800万円の増となっております。

このような中、市では進出した企業に対する優遇制度としまして、企業立地促進条例に基づき、固定資産税及び都市計画税相当額を奨励金として5年間交付しておりますが、令和元年度は企業4社に約4,700万円を交付しております。この優遇措置の終了後につきましては、企業に賦課される固定資産税及び都市計画税並びに法人市民税が安定した自主財源になると考えております。

なお、今後の見通しにつきましては、進出企業の立地計画書にある土地、建物、設備などの投資額の総合計から固定資産税及び都市計画税を概算で算出したところ、13社分で年間約4億円と試算しております。そのほかにも新たに雇用される市民の方からの個人市民税の増収も見込まれるところですので。

以上です。

○委員長（福田裕司君） 中島委員。

〔弘毅会 中島克訓君登壇〕

○委員（中島克訓君） 今のところは優遇措置でちょっとなかなか入ってこないですけども、それが切れた後、4億円の税収効果があるというふうなことも伺いまして、一つの産業団地の力というのも分かったわけですが、市長にお聞きしますが、現在、栃木市としますと、平川地区の開発、それと栃木インター周辺の開発が控えておりますが、それを何とか今後いい方向へ持って行って、産業団地の造成ということに進めていきたいと思いますが、市長の思い入れというか、それをお聞きしたいと思います。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する答弁を求めます。

大川市長。

○市長（大川秀子君） お答えを申し上げます。

企業を誘致というのは、やはり税収の確保、そして雇用の場の確保ということで、市にとって有効な手段であるというふうに思っております。県内もこれまで茨城県、群馬県、栃木県ということで、非常に企業誘致が全国でも進んでいる地域でありました。しかしながら、栃木県が今、売るのが実はなくなってきていて、今は茨城県、群馬県が非常に好調に売れているということですので、一刻も早くその開発を進めて、販売できるように努力をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（福田裕司君） 中島委員。

〔弘毅会 中島克訓君登壇〕

○委員（中島克訓君） 栃木市は、ほかの市から比べますと、この産業団地、工業団地の造成というのがちょっと遅れを取っております。これから、今市長も言われましたとおり、県でも企業局ではその土地がないというふうなうれしい悲鳴というのでしょうか、それも出ているというふうなことで、栃木市といたしましても、交通の要所で、南北にも行ける、東西にも行けるというふうな交通の結節点でもあります。工業進出のいいところだと思っておりますので、これからそういうふうな造成を行いまして、税収の確保と、それと雇用の確保というふうなことを積極的に進めていっていただければ、栃木市の人口増にもつながる、そして税金の増収につながるというふうなことで、ぜひこれからも力強く進めていっていただきたいと思っております。

それでは、次に移ります。発言要旨2の住宅使用料についてであります。明細1、住宅使用料の

収入未済額についてであります。住宅使用料については、調定額の約27%に当たる約6,873万円が未済額、いわゆる家賃等の滞納額になろうかと思えます。次年度に回収する額もあろうと思えますが、令和元年度に新たに発生した滞納額は総額で幾らになるのかお伺いいたします。

また、長期間滞納する方、払えるのに払わない方など悪質な滞納者もいるのではないかと推察いたします。長期間使用料を滞納する件数並びに滞納金額など、滞納の実態とそれらの債権回収の動き、滞納させない試みなどがあるのならば、お聞かせ願いたいと思えます。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

宇梶都市整備部長。

○都市整備部長（宇梶貴丈君） 令和元年現年分の住宅使用料の収入未済額は563万4,450円でございます。滞納されている滞納世帯数は53世帯でございます。滞納要因といたしましては、退去済み者の滞納額が約5割を占めておりまして、居場所不明など回収困難な事例が多いこと、また今住まわれている入居中の滞納者につきましては、生活費を優先するため完納できない方が多いということが挙げられます。

滞納整理につきましては、まずは、滞納させないことがないことが大事でございますので、現在、新規入居者につきましては口座振替を徹底いたしまして、収納率の向上につなげるとともに、また滞納を確認した場合には、滞納額が多額にならないように、早期解消に努めているところでございます。

また、長期にわたって滞納されている方につきましては、在宅が見込まれる夜間におきましても電話催告や訪問を行いまして、滞納金の解消に努めてまいります。

以上でございます。

○委員長（福田裕司君） 中島委員。

〔弘毅会 中島克訓君登壇〕

○委員（中島克訓君） ありがとうございます。やはり滞納される方、いろいろな理由はあろうかと思えますけれども、これはやはり家賃は払うというのが鉄則でございますので、今後ともその回収に全力で当たっていただきたいと思えます。

また、市営住宅と民間のアパートというようなことになると、やっぱり民間のアパート経営というのは利潤を追求しなくてはならない。公共的なアパートの場合は、福祉の面が多いかと思えます。ただ、やはりそのほうに入れ込むお金というのが一般財源とかそういうところから入りますから、一般財源の足かせというか、引っ張るようなことになっては困りますので、今後とも市営住宅に関しましては、ある程度の規模縮小とか、ある程度は民間のアパートを借り上げるとか、そういうふうないろいろと手だてがあるのではないかなと思うのですが、何かそういうふうな手だてを考えているのかあるのかどうか、ご見解をお聞きしたいと思えます。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する答弁を求めます。

宇梶部長。

○都市整備部長（宇梶貴丈君） お答えいたします。

まず、市営住宅の目的でございますけれども、やはり市民の方に低廉でお安くかつ安心な住宅を提供するのがまず一番であるということでございます。ですので、実際に、ただ今既に建っている市営住宅、こちらもだんだんと年数がたってまいりまして、傷んできて、今後修繕にお金がかかると、そういうこともあるかと思っておりますので、実際には、今後その住宅の計画を立てて、古くなったものは今後見直しを図るところでございますけれども、その場合には、適宜民間住宅のほうの支援についても考えながら、全体として市民の方にいい住宅を提供できるように頑張っていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（福田裕司君） 中島委員。

〔弘毅会 中島克訓君登壇〕

○委員（中島克訓君） ありがとうございます。これで弘毅会の質疑を終わりたいと思います。ありがとうございます。

◇ 日本共産党栃木市議団

○委員長（福田裕司君） 次に、日本共産党栃木市議団の皆様は会派席にご移動願います。

〔日本共産党栃木市議団 川上 均君、白石幹男君会派席移動〕

○委員長（福田裕司君） 日本共産党栃木市議団、白石幹男委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 17番議員、日本共産党栃木市議団の白石幹男でございます。会派を代表しまして、令和元年度決算について質疑を行います。

まず第1問目は、一般会計における消費税増税による影響について伺います。昨年10月から消費税が10%に引き上げられました。消費税の引上げは市民の暮らしを直撃し、消費不況を一層深刻にさせ、また逆進性により貧困と格差が拡大すると言われております。

そこで、今回の消費税増税による歳入面、歳出面への影響が決算にどのように現れているのか伺います。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

大野財務部長。

○財務部長（大野和久君） 白石委員のご質問にお答え申し上げます。

消費税増税による本市への財政の影響といたしましては、地方消費税交付金の増加という歳入面での効果が期待できるところでありましたが、令和元年度決算におきましては、地方消費税の納期期限の関係によりまして、前年度と比較し5.4%、約1億6,000万円の減少となっております。また、歳出におきましては、税率の引上げにより各種委託料や工事請負費等において、約1億8,000万円

の負担が生じております。

以上です。

○委員長（福田裕司君） 白石委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 再質疑をさせていただきます。

歳入のほうで法人市民税が前年度比7.9ポイント減となっているのですけれども、これは消費税増税による影響なのか、その原因について伺います。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する答弁を求めます。

大野部長。

○財務部長（大野和久君） 消費税増税の影響というのは、経済、いろいろな面に出ているのかなという感じは受けますけれども、実際にこれが税収にどれだけ影響したかというのは、はっきりとはお答えできない状況にはございます。ただ、委員ご指摘のとおり、そのような影響も全くないとは言えないのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（福田裕司君） 白石委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） ある程度10月以降の消費増税で消費不況が起きているということも考えられると思います。先ほど地方消費税交付金が本来なら増えるはずだったのだけれども、納期限のずれというのですか、それで5.4%でしたっけ、減となったのだけれども、なぜ納期限、消費税がどういふふうに入ってくるか、そこら辺ちょっと聞きたいと思います。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する答弁を求めます。

大野部長。

○財務部長（大野和久君） 説明が不足しておりましたので、補足させていただきます。

この交付金の仕組みなのですが、まず事業所から税務署に対して納付された税が国から県または県から市というふうの下りてまいります。1年が、これ実は4期に分かれていまして、それぞれ4期ごとに計算をするわけでございますけれども、例えば最初の1期目の3か月目が納期を過ぎた場合は、それは次の2期目へ繰り越されるわけでございますけれども、この最終の4期目、これの納期限が国のほうで11月末というふうの設定されておりました。ところが、この11月末が令和元年度は休日当たっておりまして、この納期が12月に繰り越されたわけです。ですから、その11月分の消費税分が令和2年度のほうに繰り入れられてしまうということが起きたわけです。それなものですから、1か月分が事実上令和元年度分から除かれてしまって、5.4%、約1億6,000万円減ってしまったということなのですが、実はこれ令和2年度に繰り越されたため、その減った分は令和2年度として入ってくるようになりますので、トータルでは損失というのは生じてはおりま

せん。

○委員長（福田裕司君） 白石委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） そうしますと、1か月分、12月分が令和2年度に回ってしまったということなのですけれども、そうしますと、本来、そうした制度上の問題ではなくて、10月から3月まで、この会計年度ですとあるわけですが、なぜその12月分が……そういうことか。

では、全体的には2%上がったことによって消費税がどの程度収入増として来るのか、そこら辺伺いたいと思います。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する答弁を求めます。

大野部長。

○財務部長（大野和久君） ちょっと途中までのものということになりますけれども、前年度に比べて、先ほど3か月単位で4期に分かれているというお話ししましたが、途中までで、2期が終わった段階では5,600万円ほど、約7.5%ほど増加、その次の第3四半期の時点では2億5,700万円ほど、約27.6%増となっております。申し訳ございません。ちょっと最終の数字が手元にございませんが、そのような状況となっております。

○委員長（福田裕司君） 白石委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 分かりました。実際に歳出のほうで消費税、物品購入とかそういうところに消費税がかかってきて1億8,000万円でしたっけ、歳出増になっていると。そうすると、どういふふうな歳入歳出で差が出てきているのか、そこら辺は分かりますか。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する答弁を求めます。

大野部長。

○財務部長（大野和久君） 先ほど最初に答弁した内容ですと、本当なら増えるところが1億6,000万円減ってしまった。また、歳出のほうでは増税によって1億8,000万円ほど余分に支払いが発生してしまったということで、トータルしますと3億4,000万円ほどマイナスになったということにはなりますけれども、失礼、2,000万円ですか、相殺すると2,000万円の減ということになっておりますけれども、来年度に繰り越しになった分、最後の4期目の12月分です。それが通常どおり組み入れられていけば、逆に増税によって地方消費税交付金が歳出分を上回ったということになったのではないかなというふうに考えております。おそらく令和2年度以降はそのような形になるものと思われま。

○委員長（福田裕司君） 白石委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 2問目に入ります。第2問目は、まち・ひと・しごと創生総合戦略について

伺います。第1点目、令和元年度のまち・ひと・しごと創生総合戦略関連の事業とその成果についてであります。

地方創生推進交付金や地方交付税に配分されましたまち・ひと・しごと創生事業費などを活用し、どのような事業を実施したのか、またその事業による成果について伺います。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

小保方総合政策部長。

○総合政策部長（小保方昭洋君） 令和元年度につきましては、地方創生推進交付金を活用し、主に観光に関する4事業を実施いたしました。しかしながら、これらの事業は、令和元年東日本台風及び新型コロナウイルス感染症の影響により、観光施設等の一時閉鎖やイベントの中止などもあり、十分な成果を上げることができませんでした。本市の知名度の浸透、観光に対しての市民意識の高揚などは図られたものと考えております。

なお、地方交付税に配分されましたまち・ひと・しごと創生事業費については、普通交付税の基準財政需要額及び特別交付税に算定されているため、市の単独事業等に幅広く活用しているところであります。

以上です。

○委員長（福田裕司君） 白石委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） では、再質疑です。地方創生推進交付金については、主に観光に使ったという事なのですから、それは金額的にはどのくらい入ったのでしょうか。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する答弁を求めます。

小保方部長。

○総合政策部長（小保方昭洋君） 総額で申し上げますと、総事業費ベースですが、約1,400万円弱の事業費となります。

○委員長（福田裕司君） 白石委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 地方創生推進交付金については、これは自治体の財政規模とかそういうことでその額が決まってくるとかそういうことではなくて、こちらが何をやりたいかというところを決まってくるのでしょうか。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する答弁を求めます。

小保方部長。

○総合政策部長（小保方昭洋君） 基本的にはこういった事業がやりたいという企画をしまして、その事業費に対して2分の1が交付金として充当されます。

○委員長（福田裕司君） 白石委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） そうしますと1,000万円ほどその推進交付金が来たということなのだけれども、やはり国のそういった補助金というか交付金というか、それを利用して何かまちおこしなりそういうものを有効的に活用するという点で、この1,000万円というのがどうだったのかというのは、総括はしているのでしょうか。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する答弁を求めます。

小保方部長。

○総合政策部長（小保方昭洋君） 今回、総事業費ベースで1,400万円弱でしたので、交付金としては約700万円程度いただいているところでございまして、答弁の中でもお答えしましたとおり、本来、行うべきだったイベント等が台風や新型コロナの影響でできなかったということもありまして、十分な成果が上げられたとは言えない状況でございしますが、市民向けというか、市民の意識高揚等には効果があったというふうには検証しております。

○委員長（福田裕司君） 白石委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 続いて、第2点目ですけれども、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定についてであります。栃木市人口ビジョンに基づき平成27年10月に第1期のまち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されました。令和元年度はその最終年度に当たります。第1期の総合戦略では4つの基本目標を定め、数値目標を設定しました。令和元年度に第2期総合戦略を策定したわけですけれども、この策定するに当たって、第1期の総合戦略をどのように総括し生かしたのか伺います。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

小保方部長。

○総合政策部長（小保方昭洋君） 本市まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、4つの基本目標に数値目標を設定するとともに、その目標達成のために実施する具体的施策をひもづけまして、それぞれに重要業績評価指標、いわゆるKPIを設定いたしまして進捗管理を行っております。

第2期総合戦略の策定に当たりましては、第1期の計画期間5年中4年間の実績及びKPIに対する各所管課の考察結果を基に分析・検証し、有識者懇談会での議論を踏まえ、本市の強みや本市らしさを生かすなど戦略を明確にするとともに、グローバル教育推進など新たな取組の追加等を行っております。

なお、第1期目の総括につきましては、実績が固まりましたので、今年度5年間の取組の総括を行い、必要に応じ第2期総合戦略の見直しも検討してまいります。

○委員長（福田裕司君） 白石委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 再質疑を行います。

第1期の総合戦略で基本目標が4つありまして、その目標に数値目標を立てているわけですが、基本目標1は、雇用を生み出し安心して働けるようにすると、その数値目標が新規就業者数が5年で490人、工業製品で5年間で50億円増と。第2目標については、新しい人の流れをつくると、転入者数を1,000人増、年間観光入り込み数を5年で617万人にする。3では、若い世代の結婚、出産、子育ての希望はかなえるということで、合計特殊出生率、5年後に1.43ということ。基本目標4では、時代に合った地域づくり、安心な暮らしを守るとともに一体感を醸成するという一方で、安全安心なまちづくりに対する市民満足度、これを70%という数値目標を掲げたわけでありまして、これに対する達成度というか、総括というか、やっている途中だろうけれども、それについて伺います。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する答弁を求めます。

小保方部長。

○総合政策部長（小保方昭洋君） 4つの柱に対する大目標と申しますか、そちらに対するKPIの評価といったものはまだ行っていない状況でございますが、その下にぶら下がってまいります具体的施策としての個別の事業についてのKPIについては、4年間での進捗状況というものを把握しております、一部達成している事業もありますし、未達成のものも出てきているという状況であります。

○委員長（福田裕司君） 白石委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） これは、議員の資料としていただいたやつですけれども、これはまだ平成30年度末ですけれども、これを見ますと、雇用創出とか定住人口の増加、まあまあいいところまで行っているという感じはするのですけれども、この第3の目標、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるということで、合計特殊出生率1.43にするという目標が逆に下がっているという状況がありますけれども、ここら辺はきっちりやっぱり子育て、少子化の支援がどうだったのかというのをきっちり総括する必要があると思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する答弁を求めます。

小保方部長。

○総合政策部長（小保方昭洋君） おっしゃるとおり、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるという部分の合計特殊出生率はかなり厳しい状況になっていることにあります。個別の事業を見ましても、やはりほかの基本目標については達成している事業も幾つかございますが、この基本目標の3につきましても、達成している事業というのがかなり少ないという状況もございまして、やはりこの基本目標3に関わる施策というものの強化といったものは必要かなというふうには思っております。

○委員長（福田裕司君） 白石委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） やはりこの子育て支援とか少子化対策に対するもっときめ細やかなというか、そこら辺の施策を行政としてはどういう支援をそういった若い人たちにしていくかというところに関わってくると思うのですけれども、第2期としてはどういった方向に行くのでしょうか。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する答弁を求めます。

小保方部長。

○総合政策部長（小保方昭洋君） 出生率の向上を引き上げていく取組というのは、やはり長い期間が必要かと思えますので、継続して施策に取り組んでいくということが必要だと思っています。また、アンケート等によりまして、十分に持ちたい子供の数が持てない要因といたしまして、経済的な負担というようなところがかなり大きな要因を占めているというようなことも現れておりますので、そういったところも何らかの支援というものが必要なのかなというふうには思っております。

○委員長（福田裕司君） 白石委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） なかなかこれは、合計特殊出生率を上げていくということはかなり厳しいと思うのですけれども、やっぱり行政ができることはそういった経済面の支援とか子育て環境をよくしていくとか、そういったところだと思うのです。だから、そこら辺、重要な施策として、今後も子育て支援というところで何らかの対策を打っていただきたいと思います。

では、3問目に移ります。3問目は、東日本台風、これは台風19号の災害ですけれども、その対応です。生活再建支援の状況についてであります。災害救助法、被災者生活再建支援法の適用による生活再建支援の状況、市独自支援の状況について伺います。

また、支援のための予算総額と年度内の執行状況について伺います。さらに、市の負担額についても伺います。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

福田危機管理監。

○危機管理監（福田栄治君） 国の制度であります生活再建支援法に基づく、被災者生活再建支援金でございますが、123件、約8,200万円の基礎支援金が支給されております。また、災害救助法に基づく住宅の応急修理制度は1,049件、約5億2,400万円、生活必需品等の支給は2,001件、約2,800万円でございます。

続きまして、主な市独自制度の支給状況でございますが、災害見舞い金7,502件、約4億3,800万円です。

次に、被災者住宅復旧支援事業費補助金、これが440件、約1億3,800万円です。

次に、被災家財等購入等補助金2,828件、約2億9,500万円です。

続きまして、崩土等除去敷地復旧補助金399件、約5,700万円です。

次に、商工業に対する支援のうち被災事業所等復旧支援事業費補助金64件、約2,200万円でございます。

最後になりますが、被災中小企業再建支援補助金52件、約2,000万円です。これら支援のための予算総額でございますが、約53億6,200万円、執行額約15億7,600万円で、令和2年度への繰越額、約36億4,000万円を除いた執行率でございますが、92%でございます。執行額に対する市の負担額は約9億5,400万円でございます。

以上です。

○委員長（福田裕司君） 白石委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 住宅応急修理について伺いますけれども、5年前は、この住宅応急修理がゼロという悲惨な状況だったのだけれども、今回1,449件あって、五億幾らということで、ただ被災の状況を、これは住宅応急修理というと準半壊、半壊以上という形で国のほうからも出るわけですが、この被災の状況を見ますと、住家被害で8,200世帯、これは8月28日現在ですけれども、1番から準半壊が329、半壊が2,752、大規模半壊は95、全壊が14ということで、その対象になる世帯と、この1,449というこの応急修理の数ですよ。これが大分、対象になっても受けなかった、応急修理をしなかったというのがかなりの部分になるのかなと思いますけれども、その点についてはどう考えているのでしょうか。住宅応急修理を申請しなかったというのが多かったのでしょうか。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する答弁を求めます。

福田危機管理監。

○危機管理監（福田栄治君） この応急修理制度の活用については、おそらくまだ請求していない人もいるかもしれませんが、おおむね周知はされているというふうに思っております。ただ自分でやってしまった方もいらっしゃると思いますし、またその制度は知っているけれども、使わないという方もいらっしゃるかというふうに思っております。

ただ、去年の暮れですか、被災した方に全員アンケートを送っております。その制度等の周知等は徹底しているつもりでございます。

以上です。

○委員長（福田裕司君） 白石委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 制度の徹底はしたということですが、その対象になる世帯と申請した世帯のかなり差があります。対象になるのだと3,000世帯以上がそういった応急修理を受けられる対象になっていたのに、その半分ですから、そこら辺の周知の在り方とか、その申請の仕方の難し

さとかそういったことは関係はしていないのでしょうか。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する答弁を求めます。

宇梶部長。

○都市整備部長（宇梶貴丈君） お答えいたします。

補助金の受給に対する周知でございますけれども、広報紙等で順次周知を図るとともに、ホームページ等でも周知を図っております。

実際に被災されて、住宅を復旧される際に、支援制度を選ばなかった方もいらっしゃるかと思うのですが、まだ今後、年度内まだ救済がありますので、もしこれからまだ足りない方が、本来受けられる方で受けていない方がいらっしゃれば、漏れがないように周知はしっかり図ってきたいと思っております。

○委員長（福田裕司君） 白石委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 応急修理ということですから、もう即そこを直さないと住めない、そういう状態ですよ。1年もたってまだその申請が終わらないとかというのは、ちょっとその制度の趣旨からしておかしいのかなと思いますので、今後、こういった災害がないことを祈りますけれども、そういったときには迅速な対応をお願いしたいと思います。

第4問目です。下水道特別会計、公共下水道建設事業費として9億7,000万円ほど支出されておりますけれども、計画区域、どの区域を工事したのか、また計画の何%に当たるのか伺います。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する当局の答弁を求めます。

田中上下水道局長。

○上下水道局長（田中 修君） 公共下水道建設事業費9億7,406万3,415円のうち、下水道管渠の築造工事費は5億9,710万6,493円であります。主な整備区域といたしましては、栃木区域では平井町、藪部町4丁目、大宮町、大塚町、大平地域では大平町西野田、藤岡地域では藤岡町赤麻などであります。

また、整備面積26.0ヘクタールは、事業認可面積3,451.4ヘクタールに対しまして0.75%の割合であり、これによりまして令和元年度の末の全体整備率は83.7%となりました。

以上です。

○委員長（福田裕司君） 白石委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 26ヘクタールを計画区域のところへ整備したということで、まだを認可区域が3,451ほどあって、それを整備するのにまだまだかかると思うのですが、何年ぐらいかかるのでしょうか。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する答弁を求めます。

田中局長。

○上下水道局長（田中 修君） 現在の認可区域でございますけれども、当初取得した時期におきましては、国庫補助事業で約10億円、市単独事業を含めましても約15億円の中で整備をしていた時期でございます。現在は国庫補助事業で約5億円、市単独事業を合わせましても8億円程度でございます。おおよそ7年程度で、区域の整備を完了する区域におきましては、大変工事のほうが遅れているような現状でございます。

先ほどの認可区域面積につきまして、残区域が561ヘクタールございまして、単純に26ヘクタールで割りますと、およそ22年程度かかるというそういったような現状でございますけれども、今後はこれらのことにつきましても、現状をよく把握をいたしまして、整備の必要性とかも含めた中では、今後の人口の減少もございまして、計画の見直しにつきましても考えていきたいというふうに考えております。

○委員長（福田裕司君） 白石委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 午前中にも特別会計の繰出金が問題になりましたけれども、下水道ですと、一般会計からの繰入金で24億円ほど、あと借金と、それで事業をやっている状況なので、企業会計2年目になっているので、そこら辺の独立採算的な経営的な考え方も入れていくのだと思うのですけれども、そこら辺今後どのように考えているのでしょうか。

○委員長（福田裕司君） 質疑に対する答弁を求めます。

田中局長。

○上下水道局長（田中 修君） 委員ご指摘のとおり、昨年度におきましては約24億円の繰出金を一般会計のほうからいただいております。この中で総務省で示しております基準内の繰入金が約14億円程度、そのほかに9億7,000万円程度ですか。これがいわゆる、採算の合わない赤字の部分の補填ということで充当させていただいております。

平成30年度に比べまして、令和元年度におきましては約2億円縮小したわけでございますけれども、現在下水道事業の経営戦略を策定中でございます。その中におきましても財政についての収支のシミュレーションを行っております。今後におきましては、事業の見直し、あるいはコスト縮減、さらにはこれからの経費削減というようなところも含めまして、見直しについてもいろいろと検討していきたいというふうに考えております。

また、使用料のことにつきましても、今後これにつきましても改定について検討していく余地があるのかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（福田裕司君） 白石委員。

〔日本共産党栃木市議団 白石幹男君登壇〕

○委員（白石幹男君） 今、使用料のところまで言及になりましたけれども、こういう厳しい時代にあって、効率的な運用をするというのは大賛成ですけれども、そういった市民に負担を求めていくということについてはいかがなものかと思えます。終わります。

○委員長（福田裕司君） 以上で会派代表質疑を終了いたします。

なお、明日9月24日は午前10時から本委員会全体会を議場で開催し、各分科会長の報告、報告に対する質疑、討論、表決を行いますので、よろしくお願いいたします。

◎閉会の宣告

○委員長（福田裕司君） 以上で本日の会議を終了いたします。

（午後 2時20分）